

第Ⅰ部

平成29年 観光の動向

第 1 章 世界の観光の動向

第 1 節 世界のマクロ経済の概況

内閣府の「世界経済の潮流」によると、2016年（平成28年）後半の世界経済は、中国経済に持ち直しの動きが現れたことや、先進国を中心に生産と輸出が増加したこと等により、緩やかな回復基調にあった。2017年（平成29年）の世界経済は、こうした貿易拡大の流れを受けて、一部に改善の遅れもみられたユーロ圏経済が年央頃より回復の勢いが増すことなどにより、緩やかな回復が続いた。各地域の経済情勢は、以下のとおり。

IMF¹（国際通貨基金）によると、米国では、2010年（平成22年）以降、実質経済成長率が1.5～2.9%の間で推移しており、景気回復が続いている。2014年（平成26年）後半以降に進んだドル高や原油安等の影響により、2016年（平成28年）に入り、企業部門の一部に弱めの動きが見られていたが、2016年（平成28年）末にかけてこれらの影響はほぼ解消した。2017年（平成29年）はハリケーンの影響を受けつつも、堅調な個人消費と民間設備投資に支えられ、実質経済成長率は2.3%となり、順調に推移した。

EU²（欧州連合）では、2013年（平成25年）以降、実質経済成長率が0.3～2.7%の間で推移しており、緩やかな景気回復が続いている。英国のEU離脱問題や政治動向に関する不確実性に伴う政策の不透明感が継続する中、雇用情勢の改善等を背景にした個人消費が景気回復を支えている。

中国では、2012年（平成24年）から2014年（平成26年）は、実質経済成長率が7%台で推移していたが、2015年（平成27年）以降は6%台と低下している。足元の中国経済は、自動車減税やインフラ投資等の各種政策効果もあり、持ち直しの動きが続いており、2017年（平成29年）の実質経済成長率は前年を上回った。

ASEAN³（東南アジア諸国連合）の主要5箇国（インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイ及びベトナム）については、2010年（平成22年）以降、実質経済成長率が4.6～6.9%の間で推移している。

その他の新興国では、中南米カリブ海諸国は2009年（平成21年）に実質経済成長率が-2.0%とマイナス成長となったが、2010年（平成22年）は6.1%と高い回復を見せた。その後徐々に景気が後退し、2016年（平成28年）は-0.6%と再びマイナス成長となったが、2017年（平成29年）は1.3%まで回復した。

中東・北アフリカでは、2009年（平成21年）に実質経済成長率が0.8%まで落ち込んだが、その後は回復し、2012年（平成24年）までは4.4～5.1%の間で推移した。それ以降、2%台の実質経済成長率が続く中、2016年（平成28年）は4.9%まで回復したが、2017年（平成29年）は2.2%となった。

サハラ以南アフリカは、2010年（平成22年）に7.0%の高い成長率を示して以降、徐々に低下し、2014年（平成26年）までは4.4～5.3%の間で推移していたが、2017年（平成29年）は2.8%と成長率が鈍化している（図表 I-1）。

1 International Monetary Fund の略

2 European Union の略

3 Association of South-East Asian Nations の略

図表 I - 1 主要国・地域の実質経済成長率の推移

(単位:%)

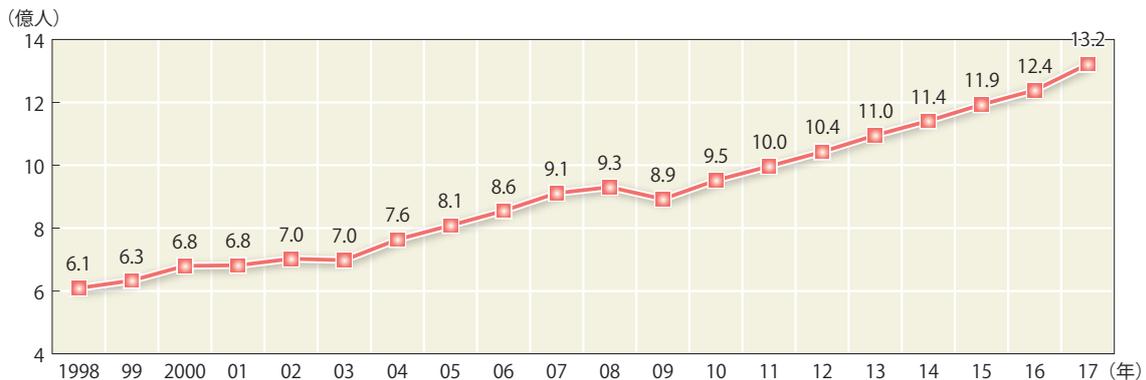
	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
日本	-1.1	-5.4	4.2	-0.1	1.5	2.0	0.4	1.4	0.9	1.7
米国	-0.3	-2.8	2.5	1.6	2.2	1.7	2.6	2.9	1.5	2.3
EU(欧州連合)	0.7	-4.2	2.0	1.8	-0.3	0.3	1.8	2.4	2.0	2.7
中国	9.6	9.2	10.6	9.5	7.9	7.8	7.3	6.9	6.7	6.9
ASEAN(5カ国)	5.4	2.4	6.9	4.7	6.2	5.1	4.6	4.9	5.0	5.3
中南米カリブ海諸国	4.0	-2.0	6.1	4.6	2.9	2.9	1.3	0.3	-0.6	1.3
中東・北アフリカ	4.6	0.8	4.9	4.4	5.1	2.5	2.6	2.4	4.9	2.2
サハラ以南アフリカ	5.9	3.9	7.0	5.1	4.4	5.3	5.1	3.4	1.4	2.8

資料：IMF「World Economic Outlook Database, April 2018」に基づき観光庁作成

第2節 2017年（平成29年）の世界の観光の状況

UNWTO⁴（国連世界観光機関）の2018年（平成30年）1月の発表では、2017年（平成29年）の世界全体の国際観光客数は前年より8,300万人増（対前年比6.7%増）となり13.2億人を記録した。2009年（平成21年）はリーマンショックの影響から減少したが、それ以降は8年連続での増加となった（図表 I - 2）。

図表 I - 2 国際観光客数の推移

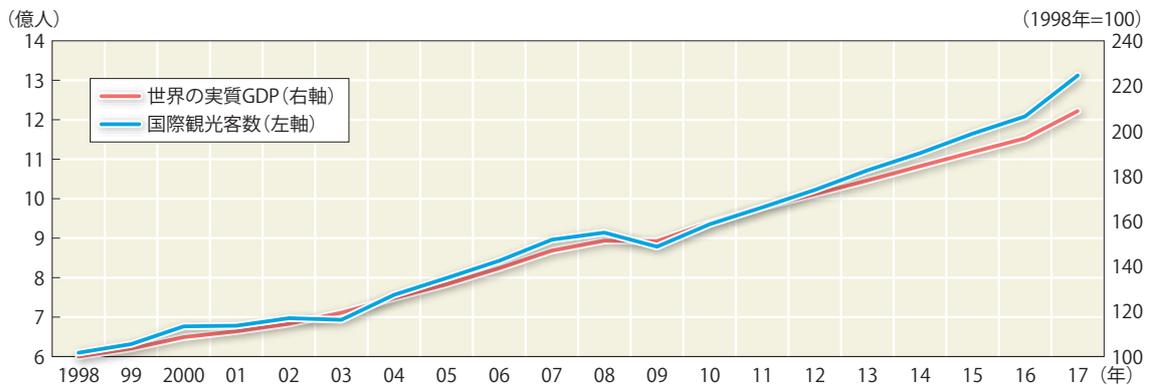


資料：UNWTO(国連世界観光機関)資料に基づき観光庁作成

4 国連の専門機関 World Tourism Organization の略

国際観光客数と世界の実質GDPは強い相関が見られるが、近年では国際観光客数の伸びが上回っている（図表 I - 3）。

図表 I - 3 国際観光客数と世界の実質GDPの推移



資料：UNWTO(国連世界観光機関)、IMF(国際通貨基金)資料に基づき観光庁作成
注1：世界の実質GDPは、1998年を100として指数化。

UNWTO（国連世界観光機関）の2018年（平成30年）1月の発表によると、欧州を訪れた国際観光客数は2011年（平成23年）以降増加傾向にあり、2017年（平成29年）では前年に比べ5,180万人増加（対前年比8.4%増）し、6億7,110万人となった。

アジア太平洋を訪れた国際観光客数は、前年に比べ1,790万人増加（対前年比5.8%増）し、3億2,370万人となった。

米州を訪れた国際観光客数は、前年に比べ580万人増加（対前年比2.9%増）し、2億660万人となった（図表 I - 4）。

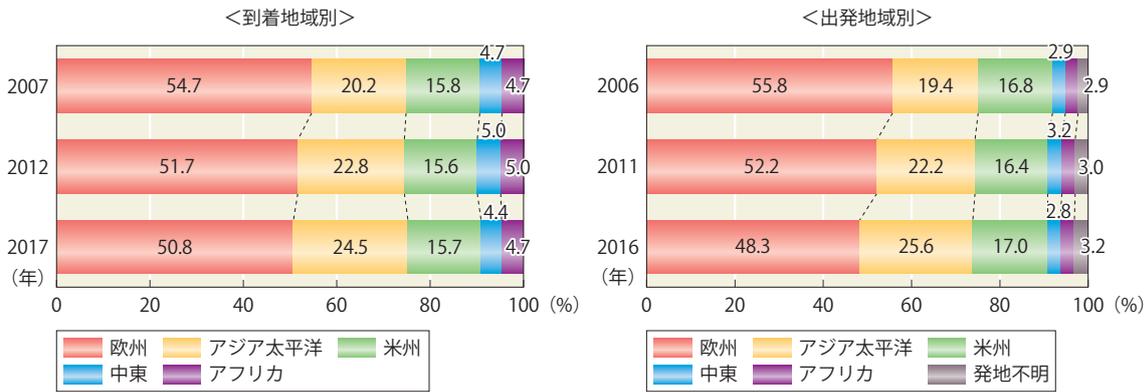
図表 I - 4 地域別国際観光客数（2017年（平成29年））

	国際観光受入数(単位:万人)	対前年増減数(単位:万人)	対前年比
世界全体	132,200	8,300	6.7%
欧州	67,110	5,180	8.4%
アジア太平洋	32,370	1,790	5.8%
米州	20,660	580	2.9%
アフリカ	6,210	450	7.8%
中東	5,830	270	4.8%

資料：UNWTO(国連世界観光機関)資料に基づき観光庁作成

国際観光客数の地域別シェアは、到着地域別及び出発地域別ともに依然として欧州が半数程度を占めているが、過去10年間では減少傾向にある。到着地域別にみると、アジア太平洋は、2007年（平成19年）に20.2%であったが、2017年（平成29年）は24.5%にまで拡大している。米州は、2007年（平成19年）から16%程度で推移している。中東、アフリカは、ともに5%前後で推移している。また、出発地域別のシェアをみるとアジア太平洋は2006年（平成18年）に19.4%であったが、2016年（平成28年）は25.6%まで拡大している（図表I-5）。

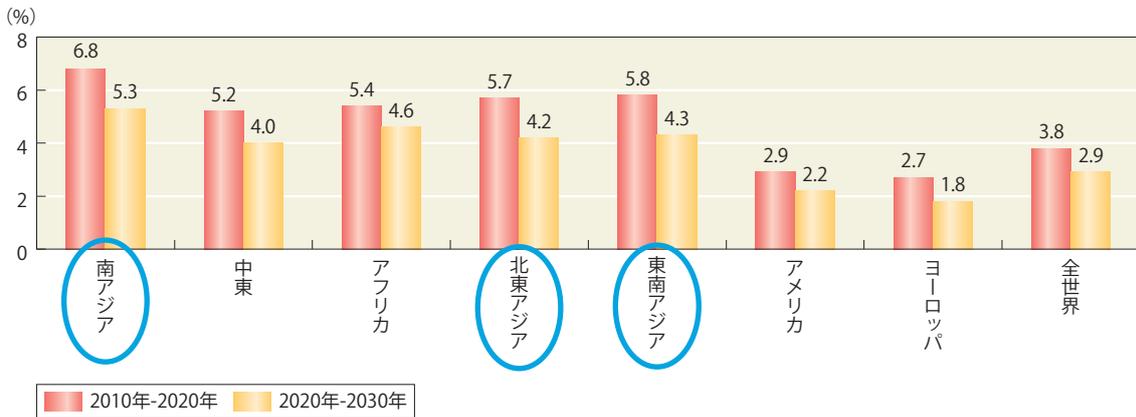
図表 I - 5 国際観光客数の地域別シェア



資料：UNWTO(国連世界観光機関)資料に基づき観光庁作成

UNWTO（国連世界観光機関）によると、今後も世界の国際観光客数は増加が見込まれている。前述のように、アジア太平洋は近年拡大しているが、今後についても、南アジア、北東アジア及び東南アジアは中東やアフリカとともに、欧米に比べ、高い伸びが予測されている（図表I-6）。

図表 I - 6 国際観光客の年平均伸び率の予測

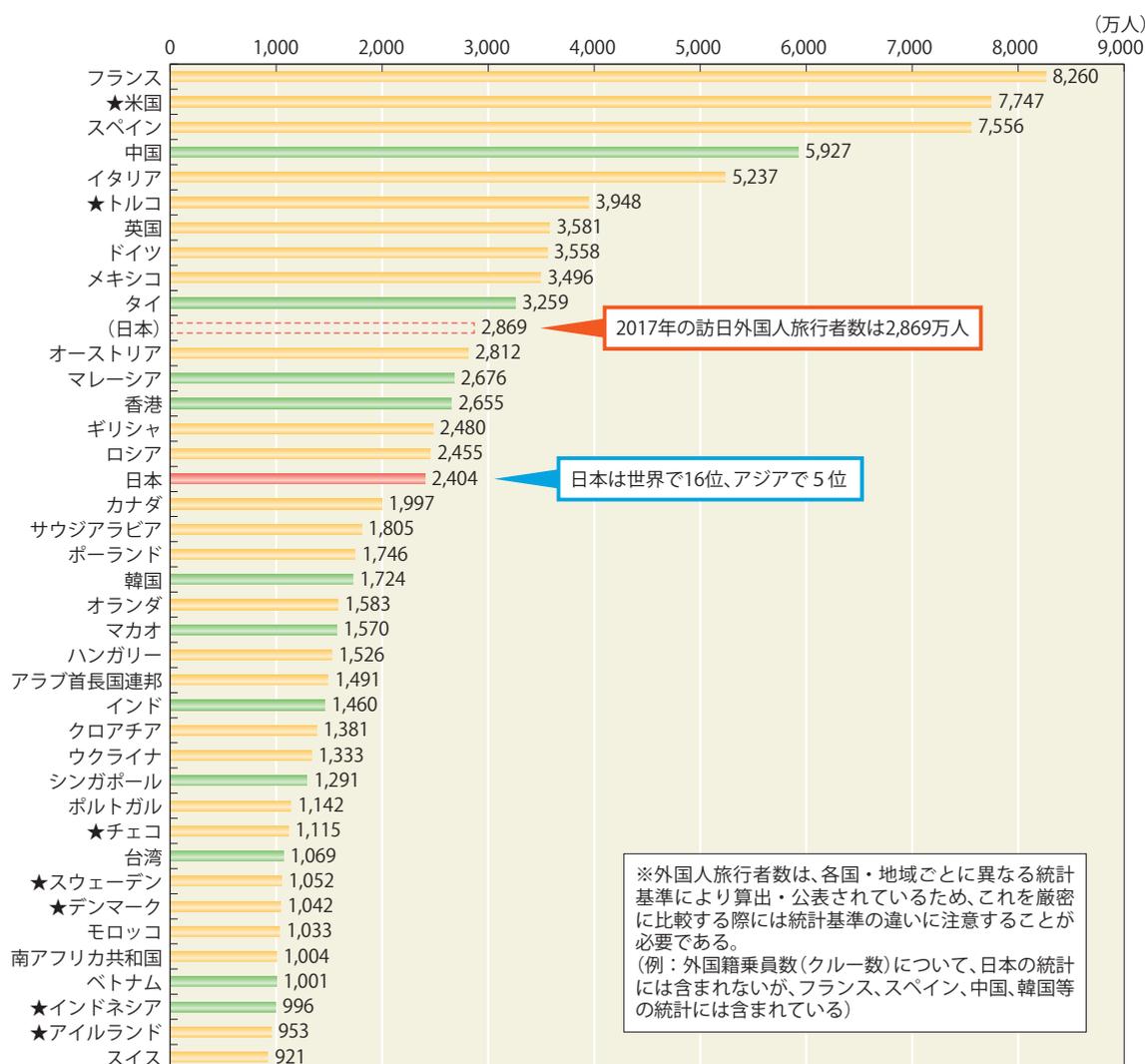


資料：UNWTO(国連世界観光機関)、IMF(国際通貨基金)資料に基づき観光庁作成

外国人旅行者受入数については、各国・地域ごとに異なる統計基準により算出されている。このため、比較する際には、統計基準の違いに注意する必要があるが、2016年（平成28年）の外国人旅行者受入数は、前年に引き続き、フランスが8,260万人で1位となり、米国が7,747万人で2位、スペインが7,556万人で3位であった。日本は2015年（平成27年）の1,974万人（16位（アジアで5位））から2,404万人（16位（アジアで5位））となり、人数は増加したものの、順位は変わらなかった。

なお、2017年（平成29年）の訪日外国人旅行者数は、前年比19.3%増の2,869万人であり、2016年（平成28年）の外国人旅行者受入数ランキングでは11位に相当する（**図表 I - 7**）。

図表 I - 7 外国人旅行者受入数ランキング（2016年（平成28年））



資料：UNWTO(国連世界観光機関)資料に基づき日本政府観光局(JNTO)作成

注1：本表の数値は2017年6月時点の暫定値である。

注2：★印を付した米国、トルコ、チェコ、デンマーク、インドネシア、アイルランドは、2016年の数値が不明であるため、2015年の数値を、スウェーデンは2014年の数値を採用した。

注3：本表で採用した数値は、日本、韓国、台湾、ベトナムを除き、原則的に1泊以上した外国人訪問者数である。

注4：外国人訪問者数は、数値が追って新たに発表されたり、さかのぼって更新されることがあるため、数値の採用時期によって、そのつど順位が変わり得る。

注5：外国人旅行者数は、各国・地域ごとに日本とは異なる統計基準により算出・公表されている場合があるため、これを比較する際には注意を要する。

(例：外国籍乗員数(クルー数))について、日本の統計には含まれないが、フランス、スペイン、中国、韓国等の統計には含まれている)

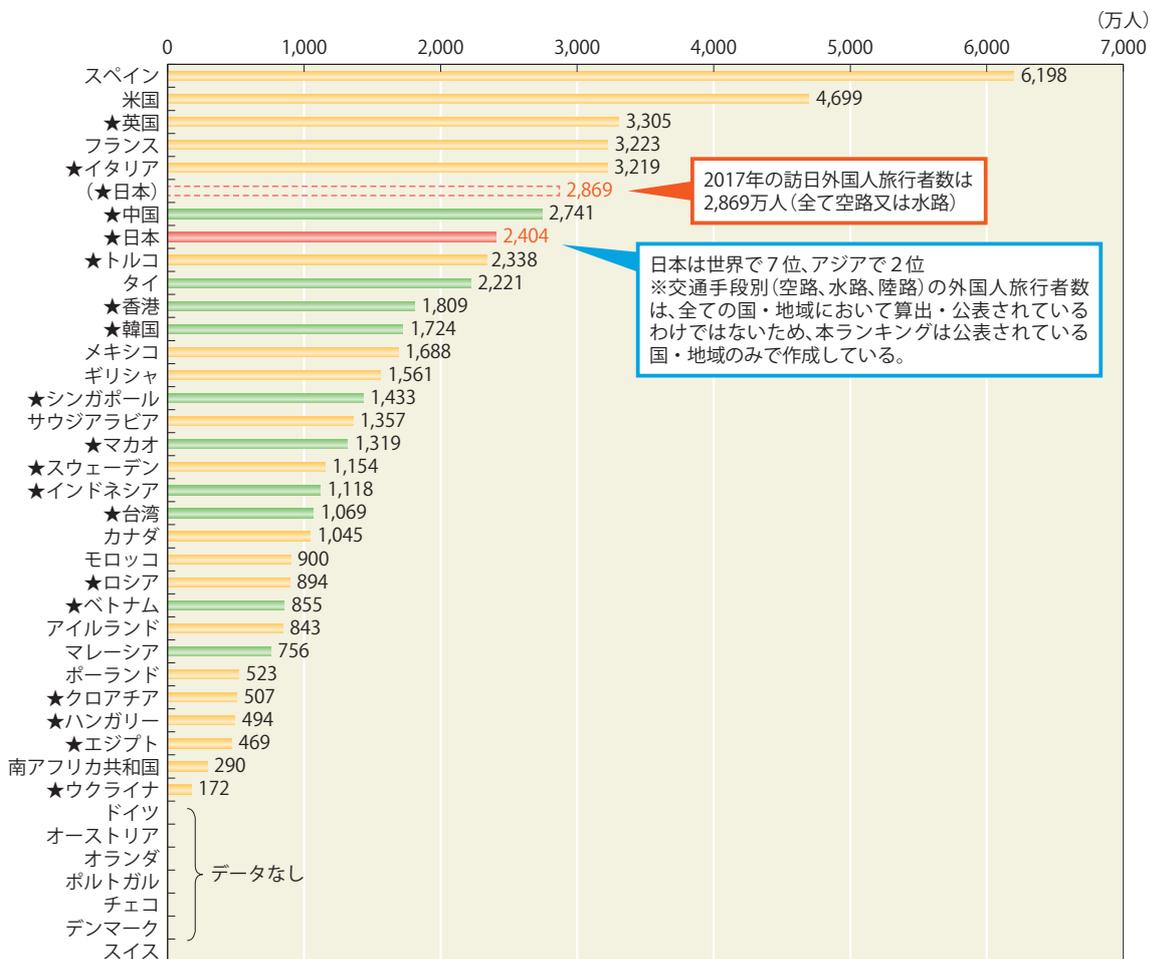
日本は島国であり、海外からの訪日は空路と水路に限られる。一方、欧州など多くの国が隣国と陸続きで鉄道、自動車等の陸路による入国も多いことから、我が国と同様の条件となるように空路又は水路による外国人旅行者受入数を比較したのが図表 I - 8 である。

2016年（平成28年）は、スペインが6,198万人で1位となり、米国が4,699万人で2位、英国が3,305万人で3位であった。日本は2,404万人（7位（アジアで2位））であり、2015年（平成27年）の1,974万人（9位（アジアで3位））から順位を上げた。

なお、2017年（平成29年）の訪日外国人旅行者数2,869万人は、2016年（平成28年）の空路又は水路による外国人旅行者受入数ランキングでは6位に相当する。

また、このランキングは、空路又は水路による外国人旅行者数が把握できない国・地域は含まれていない点に注意する必要がある。

図表 I - 8 空路又は水路による外国人旅行者受入数ランキング（2016年（平成28年））



資料：UNWTO(国連世界観光機関)資料に基づき観光庁作成

注1：外国人旅行者数は、各国・地域ごとに異なる統計基準により算出・公表されているため、これを厳密に比較するには統計基準の違いに注意することが必要。

注2：本表の数値は2018年2月時点の値である。

注3：本表で採用した数値は、★印を付した国・地域を除き、原則的に1泊以上した外国人旅行者数である。

注4：本表の緑のグラフは、アジア地域に属する国・地域である。

注5：タイ、スウェーデン、ギリシャ、ロシアは2016年の数値が不明であるため、タイは2013年、スウェーデンは2014年、ギリシャ、ロシアは2015年の数値を採用した。

注6：本表で採用した数値は、空路、水路、陸路の交通手段のうち、陸路(自動車等による入国)を除いた外国人旅行者数である。

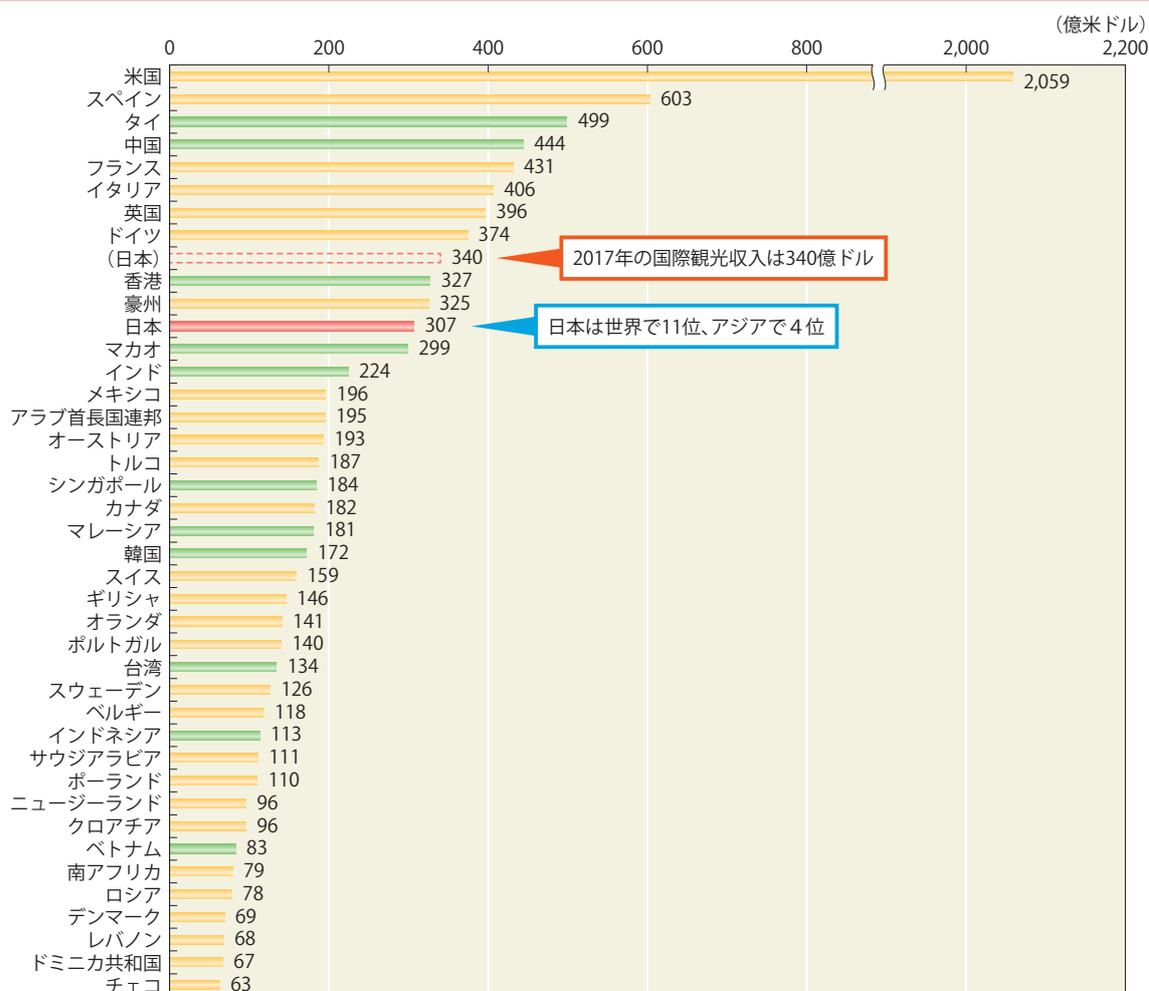
注7：ドイツ、オーストリア、オランダ、ポルトガル、チェコ、デンマーク、スイスは、交通手段別のデータがないため、空路又は水路による外国人旅行者数は不明である。

注8：外国人旅行者数は、数値が追って新たに発表されたり、さかのぼって更新されることがあるため、数値の採用時期によって、そのつど順位が変わり得る。

2016年（平成28年）の各国・地域の国際観光収入については、1位が米国2,059億ドル、2位がスペイン603億ドル、3位がタイ499億ドルとなった。

日本は307億ドル（11位（アジアで4位））と、2015年（平成27年）の250億ドル（13位（アジアで5位））に比べ、順位を上げている。アジアについて見ると、タイが中国を上回り1位となった。なお、2017年（平成29年）の日本の国際観光収入は340億ドルであり、2016年（平成28年）のランキングでは9位に相当する（**図表 I - 9**）。

図表 I - 9 国際観光収入ランキング（2016年（平成28年））



資料：UNWTO（国連世界観光機関）、各国政府観光局資料に基づき日本政府観光局（JNTO）作成

注1：本表の数値は2017年（平成29年）6月時点の暫定値である。

注2：本表の国際観光収入には、国際旅客運賃が含まれていない。

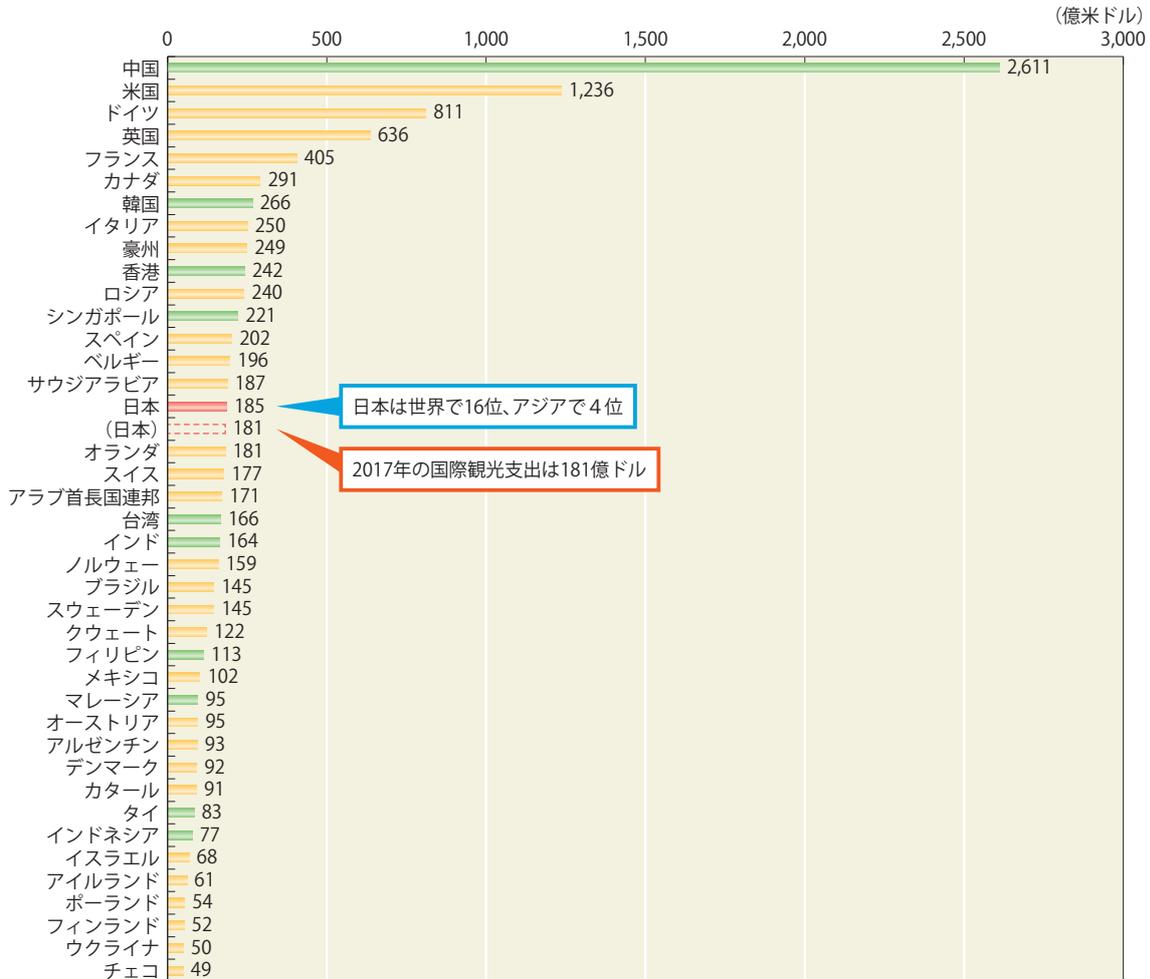
注3：国際観光収入は、数値が追って新たに発表されたり、さかのぼって更新されることがある。

また、国際観光収入を米ドルに換算する際、その時ごとに為替レートの影響を受け、数値が変動する。そのため、数値の採用時期によって、そのつど順位が変わり得る。

2016年（平成28年）の各国・地域の国際観光支出については、1位が中国2,611億ドル、2位が米国1,236億ドル、3位がドイツ811億ドルとなり、2015年（平成27年）と同順位となった。

日本は185億ドル（16位（アジアで5位））となり、2015年（平成27年）の160億ドル（19位（アジアで5位））から金額、順位ともに上昇した。なお、2017年（平成29年）の日本の国際観光支出は181億ドルとなり2016年（平成28年）と同順位となる（図表I-10）。

図表 I - 10 国際観光支出ランキング（2016年（平成28年））



資料：UNWTO(国連世界観光機関)、各国政府観光局資料に基づき日本政府観光局(JNTO)作成

注1：本表の数値は2017年(平成29年)5月時点の暫定値である。

注2：本表の国際観光支出には、国際旅客運賃が含まれていない。

注3：国際観光支出は、数値が追って新たに発表されたり、さかのぼって更新されることがある。

また、国際観光支出を米ドルに換算する際、その時ごとに為替レートの影響を受け、数値が変動する。そのため、数値の採用時期によって、そのつど順位が変わり得る。

2017年（平成29年）の日本経済は、内閣府「日本経済2017-2018」（2018年（平成30年）1月）によると、海外経済が緩やかに回復する中で、日本の輸出や生産は持ち直しが続き、企業収益は過去最高となり、雇用・所得環境も改善し、緩やかな回復基調が続いている。また、個人消費や民間企業設備投資など国内需要も持ち直しており、好循環が進展している。

2017年（平成29年）は、2016年（平成28年）3月に「明日の日本を支える観光ビジョン構想会議」において掲げた目標の確実な達成に向け、2017年（平成29年）5月に観光立国推進閣僚会議の第7回会合において、「観光ビジョン実現プログラム2017」（観光ビジョンの実現に向けたアクション・プログラム2017）を決定し、既成概念にとらわれない大胆な施策を実行した1年であった。

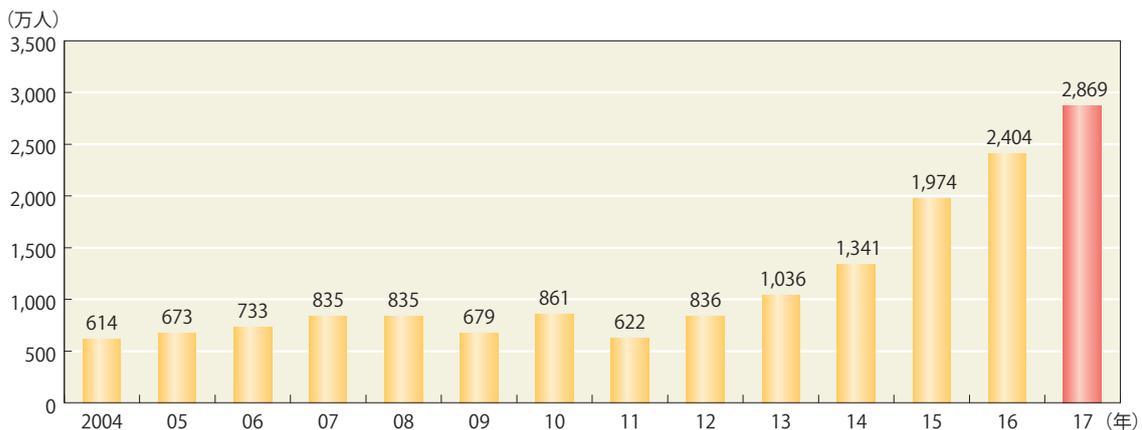
一方、7月には「平成29年7月九州北部豪雨」等記録的な大雨となったり、10月には北日本から西日本で秋雨前線や台風の影響を受け、特に西日本では月降水量が気象庁の統計開始以来10月として最も多くなるなど、夏から秋にかけて天候不順の影響を受けた1年であった。

第1節 訪日旅行の状況

1 訪日旅行の状況

2017年（平成29年）の訪日外国人旅行者数は、過去最高であった2016年（平成28年）の2,404万人を更に上回る2,869万人（対前年比19.3%増）となり、5年連続で過去最高を更新し、2020年（平成32年）に4,000万人にするとの目標に向け堅調に推移している（図表I-11）。

図表 I - 11 訪日外国人旅行者数の推移



資料：日本政府観光局（JNTO）資料に基づき観光庁作成

このような状況の下で、主要20市場⁵の全てにおいて年間での過去最高を記録した。

アジアからの訪日外国人旅行者数は、2,434万人で前年比21.1%増となり、訪日外国人旅行者数全体に占める割合は84.8%に達した。年間を通じて、韓国、香港等との間の航空便数の増加やクルーズ船の寄港増などが訪日需要を喚起したと考えられる。

東アジアでは、韓国が40%を超える伸び率となる等、中国、韓国、香港、台湾で21.9%増の2,129

⁵ 韓国、中国、台湾、香港、タイ、シンガポール、マレーシア、インドネシア、フィリピン、ベトナム、インド、オーストラリア、米国、カナダ、英国、フランス、ドイツ、イタリア、ロシア、スペインの計20箇国・地域のことを指す（2017年（平成29年）3月現在）。

万人となり、初めて2,000万人を超えた。

東南アジアは、ASEAN（東南アジア諸国連合）の主要6箇国（タイ、シンガポール、マレーシア、インドネシア、フィリピン、ベトナム）の訪日外国人旅行者数の合計が292万人となった。

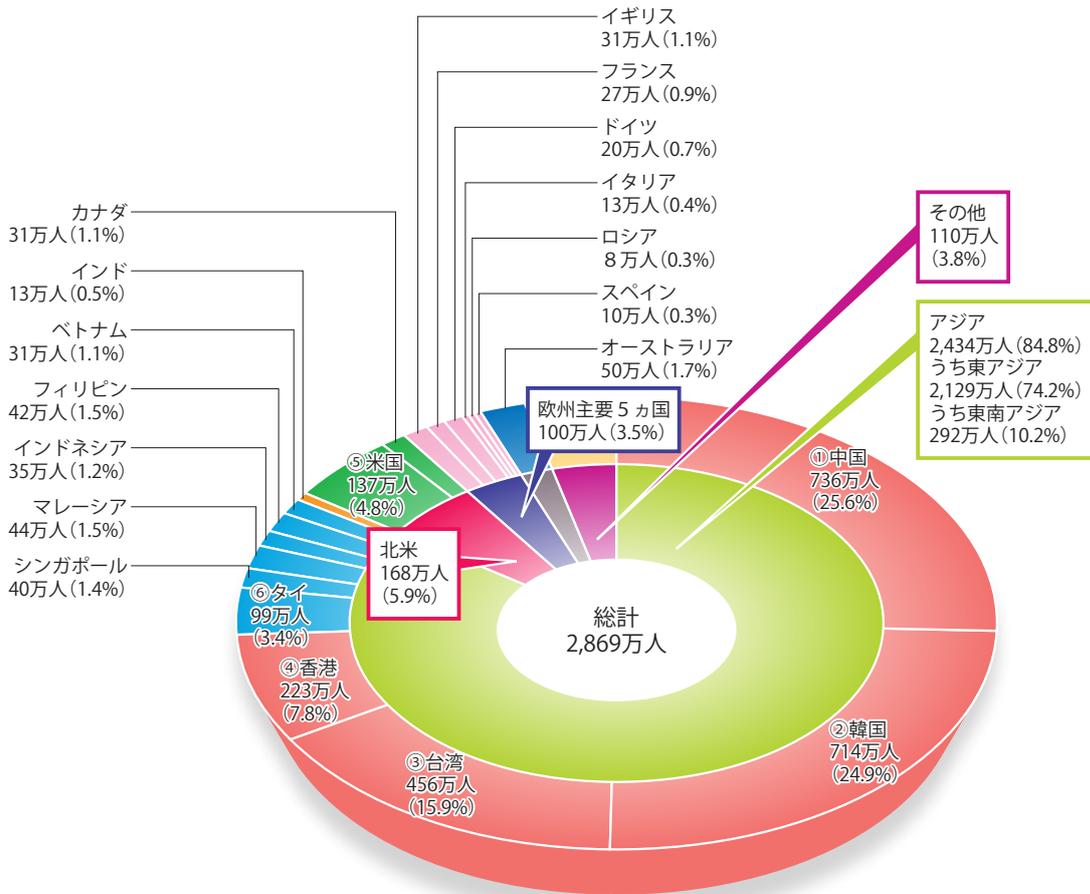
欧州からの訪日外国人旅行者数は153万人となり、このうち主要5箇国（英国、フランス、ドイツ、イタリア、スペイン）では100万人となった。

北米からの訪日外国人旅行者数は168万人となり、このうち米国は138万人となった。

オーストラリアからの訪日外国人旅行者数は50万人となった。

その他の地域では、南米が9.2万人、アフリカが3.5万人であった（図表I-12）。

図表 I - 12 訪日外国人旅行者の内訳（2017年（平成29年））



資料：日本政府観光局(JNTO)資料に基づき観光庁作成

注1：()内は、訪日外国人旅行者数全体に対するシェア。

注2：「その他」には、アジア、欧州等各地域の国であっても記載のない国・地域が含まれる。

注3：数値は、それぞれ四捨五入によっているため、端数において合計とは合致しない場合がある。

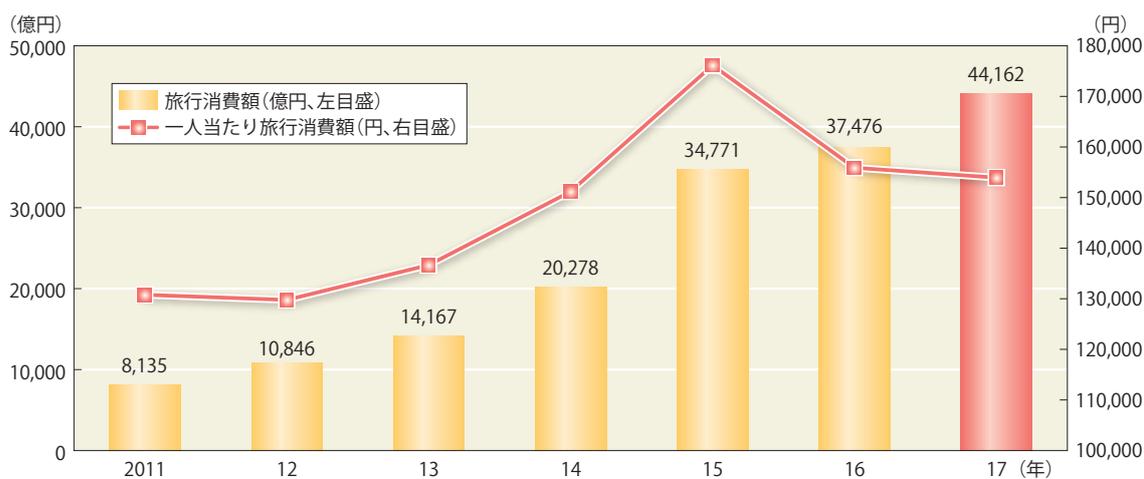
このように、訪日外国人旅行者数が堅調に増加している要因としては、近隣アジア諸国を中心とした諸外国のアウトバウンドが増加する中、観光を地方創生の切り札、我が国の成長戦略の柱と位置付け、ビザ緩和や外国人旅行者向け消費税免税制度の拡充等、これまでになく大胆な取組を国をあげて実行するとともに、CIQ⁶体制の充実や航空・鉄道・港湾等の交通ネットワークの整備、多言語表記をはじめとする受入環境整備等への関係者の協力、日本政府観光局（JNTO）をはじめとしたインバウンド関係者が連携して取り組んだプロモーション等の成果によるものと考えられる。

訪日外国人旅行者による日本国内における消費額は、2012年（平成24年）以降急速に拡大し、

6 税関 (cutoms)、出入国審査 (immigration)、検疫 (quarantine) の総称。

2017年（平成29年）は前年比17.8%増の4兆4,162億円となった。他方、訪日外国人旅行者1人当たりの旅行支出は、2017年（平成29年）は前年比1.3%減の153,921円となった。（図表I-13）。この背景には、比較的滞在期間が短く、1人当たり旅行支出が相対的に少ない韓国からの旅行者数が前年比で40.3%増加したことなどが全体の平均泊数や1人当たり旅行支出を押し下げる要因となったことがあげられる。2020年（平成32年）に訪日外国人旅行消費額を8兆円にするとの目標に向け、1人当たり旅行支出の増加が必要であり、そのためには、比較的1人当たり旅行支出が高い傾向にある欧米豪からの旅行者の掘り起こしや富裕層の獲得、滞在期間の長期化等が重要である。

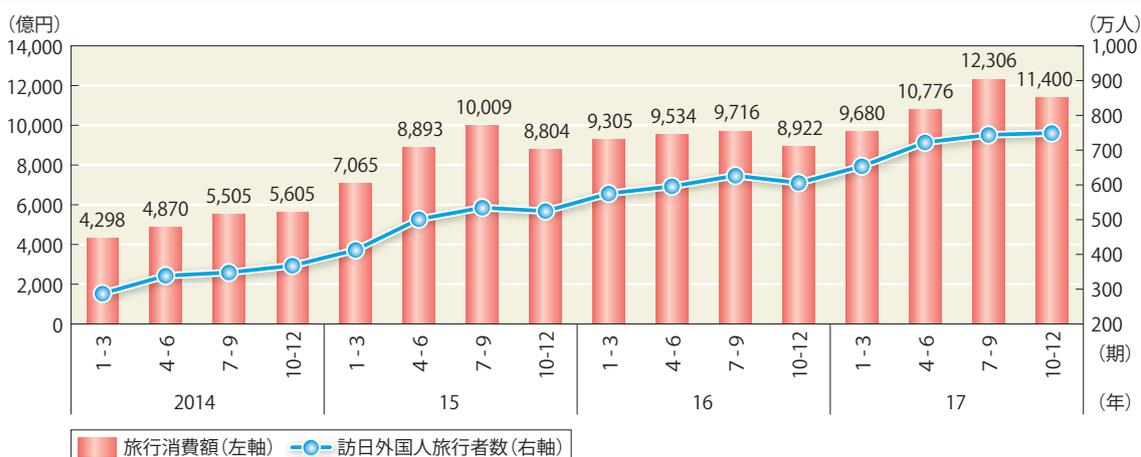
図表 I - 13 訪日外国人旅行者による消費の推移



資料：観光庁「訪日外国人消費動向調査」

2017年（平成29年）の訪日外国人旅行消費額を四半期ごとにみると、全ての四半期において、対前年同期比で増加となった（図表I-14）。

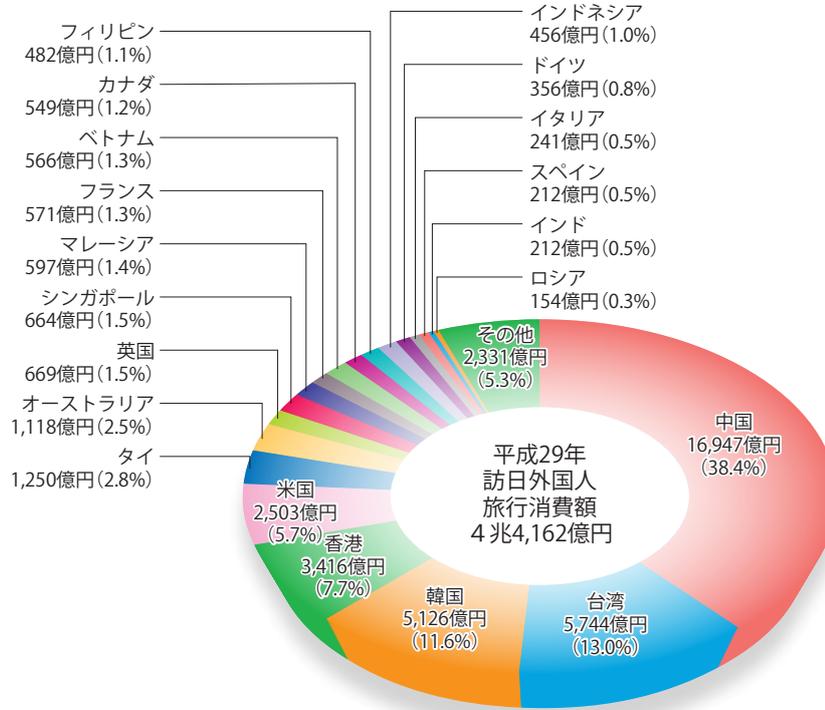
図表 I - 14 訪日外国人旅行消費額の四半期の推移



資料：訪日外国人旅行者数は、日本政府観光局（JNTO）資料に基づき観光庁作成
訪日外国人旅行消費額は、観光庁「訪日外国人消費動向調査」

2017年（平成29年）の訪日外国人旅行消費額を国籍・地域別にみると、中国が1兆6,947億円となり、総額の38.4%を占めた。次いで、台湾5,744億円（構成比13.0%）、韓国5,126億円（同11.6%）、香港3,416億円（同7.7%）、米国2,503億円（同5.7%）の順となっており、これら上位5箇国で総額の76.4%を占めた（図表I-15）。

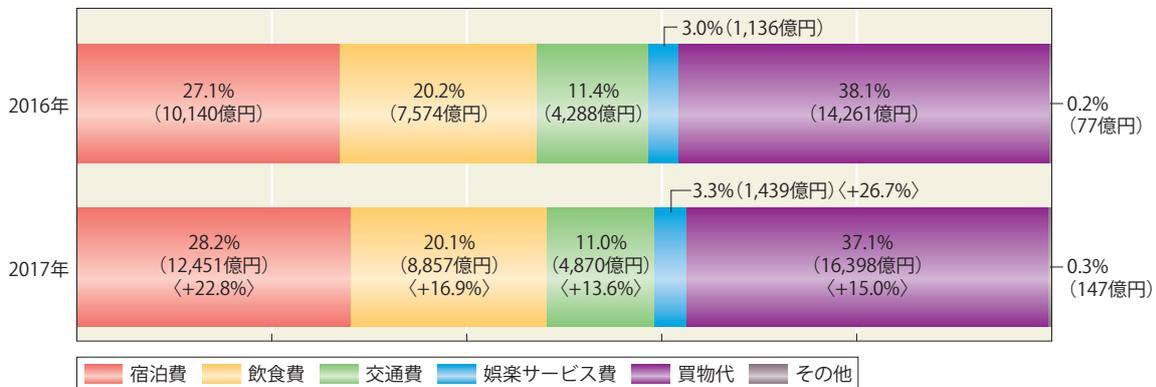
図表 I - 15 国籍・地域別の訪日外国人旅行消費額と構成比



資料：観光庁「訪日外国人消費動向調査」

2017年（平成29年）の訪日外国人旅行消費額を費目別にみると、全体に占める割合では、買物代が37.1%と最も高い割合となったが、前年（38.1%）に比べ縮少した。一方、宿泊費、娯楽サービス費は前年に比べ拡大し、前年比の伸び率では娯楽サービス費の伸びが最も大きくなった（図表I-16）。

図表 I - 16 費目別にみる訪日外国人旅行消費額



資料：観光庁「訪日外国人消費動向調査」

注1：()内は費目別旅行消費額。

注2：< >内は前年比の伸び率。

また、国籍・地域別に費目別旅行消費額をみると、買物代では、中国が8,777億円と高い。次いで台湾、韓国、香港となっており、それぞれ1,000億円を超えている（図表 I - 17）。

図表 I - 17 国籍・地域別にみる費目別旅行消費額（2017年（平成29年））

国籍・地域	総額		訪日外国人旅行消費額(億円)					
	前年比		宿泊費	飲食費	交通費	娯楽サービス費	買物代	その他
全国籍・地域	44,162	+17.8%	12,451	8,857	4,870	1,439	16,398	147
韓国	5,126	+43.3%	1,598	1,316	535	262	1,394	21
台湾	5,744	+9.5%	1,503	1,187	652	203	2,184	14
香港	3,416	+15.9%	953	739	392	103	1,228	0
中国	16,947	+14.9%	3,508	2,816	1,346	408	8,777	91
タイ	1,250	+8.6%	365	230	145	41	467	2
シンガポール	664	+12.4%	255	135	77	18	179	0
マレーシア	597	+14.3%	187	124	93	20	173	0
インドネシア	456	+23.2%	150	81	78	18	128	0
フィリピン	482	+23.5%	133	101	57	23	168	0
ベトナム	566	+30.1%	151	134	51	7	223	0
インド	212	+19.2%	93	42	29	4	42	0
英国	669	+25.8%	302	159	101	21	86	0
ドイツ	356	+13.7%	160	76	55	8	57	0
フランス	571	+19.1%	233	121	104	22	90	0
イタリア	241	+2.1%	109	50	45	7	29	0
スペイン	212	+3.1%	78	49	45	7	33	0
ロシア	154	+47.0%	49	32	19	7	47	0
米国	2,503	+17.5%	1,055	575	392	91	386	6
カナダ	549	+29.6%	220	128	93	22	87	0
オーストラリア	1,118	+1.7%	441	248	175	70	184	0
その他	2,331	+29.9%	908	514	387	76	436	10

資料：観光庁「訪日外国人消費動向調査」

2017年（平成29年）の訪日外国人旅行者1人当たり旅行支出を費目別にみると、買物代が5万7,154円と最も高く、次いで宿泊費（4万3,397円）、飲食費（3万869円）の順となっている。

国籍・地域別にみると、宿泊費は、英国、オーストラリア、フランス、イタリア、ドイツ、スペイン、米国等の欧米豪の国々が上位を占めている。買物代では中国が11万9,319円となり、前年に引き続き最も高かった（図表I-18）。

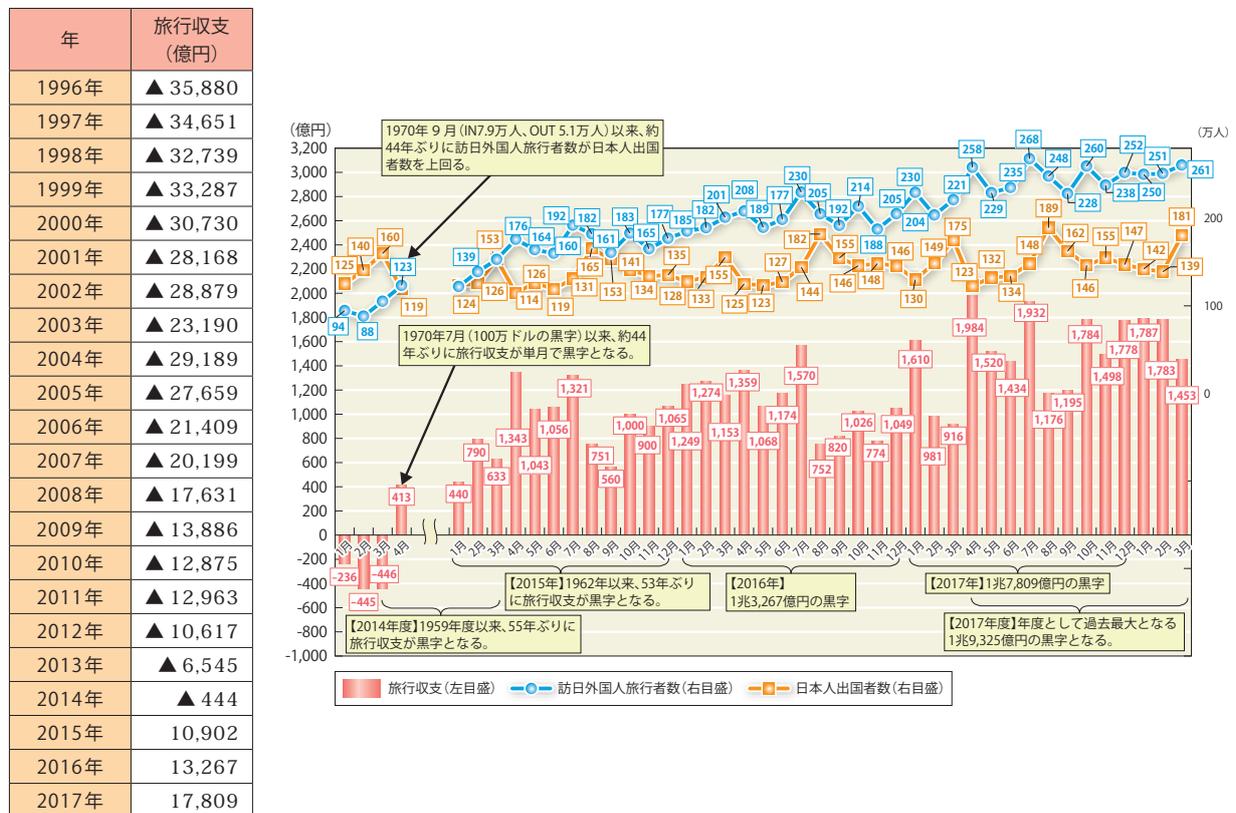
図表I-18 国籍・地域別にみる訪日外国人1人当たり費目別旅行支出（2017年（平成29年））

国籍・地域	総額		訪日外国人1人当たり旅行支出(円/人)						平均泊数
	前年比		宿泊費	飲食費	交通費	娯楽サービス費	買物代	その他	
全国籍・地域	153,921	-1.3%	43,397	30,869	16,974	5,014	57,154	513	9.1
韓国	71,795	+2.2%	22,378	18,435	7,492	3,665	19,530	294	4.3
台湾	125,847	-0.0%	32,939	26,004	14,286	4,458	47,846	314	6.7
香港	153,055	-4.5%	42,690	33,129	17,586	4,628	55,017	5	6.1
中国	230,382	-0.5%	47,690	38,285	18,295	5,550	119,319	1,243	10.9
タイ	126,569	-0.8%	36,957	23,281	14,696	4,107	47,316	212	10.1
シンガポール	164,281	+0.7%	63,084	33,308	19,005	4,414	44,350	120	7.7
マレーシア	135,750	+2.6%	42,533	28,261	21,106	4,508	39,303	39	9.1
インドネシア	129,394	-5.3%	42,593	23,084	22,188	5,098	36,431	1	12.4
フィリピン	113,659	+1.3%	31,469	23,765	13,366	5,405	39,654	0	19.7
ベトナム	183,236	-1.6%	48,861	43,314	16,382	2,372	72,307	0	35.2
インド	157,443	+9.1%	69,506	31,212	21,875	3,268	31,583	0	23.1
英国	215,392	+18.5%	97,303	51,289	32,390	6,811	27,600	0	12.2
ドイツ	182,207	+6.5%	81,933	39,036	27,867	4,245	29,125	0	15.5
フランス	212,442	+12.4%	86,882	45,017	38,882	8,142	33,400	120	15.7
イタリア	191,482	-3.3%	86,746	39,659	35,968	5,634	23,311	163	13.1
スペイン	212,584	-5.1%	77,944	49,082	45,486	7,166	32,794	112	13.4
ロシア	199,236	+4.4%	63,122	41,499	24,908	9,074	60,512	121	19.4
米国	182,071	+6.2%	76,719	41,791	28,477	6,603	28,071	411	13.8
カナダ	179,525	+15.8%	71,951	41,757	30,316	7,095	28,315	91	13.8
オーストラリア	225,845	-8.5%	89,060	50,066	35,375	14,089	37,195	59	13.2
その他	212,750	+16.2%	82,832	46,900	35,299	6,967	39,796	956	14.7

資料：観光庁「訪日外国人消費動向調査」

こうした訪日旅行の好調な状況を背景に、国際収支における旅行収支は改善し、2015年（平成27年）に暦年としては1962年（昭和37年）以来53年ぶりに黒字（1兆902億円）に転化した。2017年（平成29年）は過去最大であった前年（1兆3,267億円）からさらに黒字幅を拡大し、1兆7,809億円の黒字となった（図表I-19）。

図表 I - 19 旅行収支、訪日外国人旅行者数と日本人出国者数の推移



資料：旅行収支は財務省「国際収支統計」、訪日外国人旅行者数は日本政府観光局(JNTO)資料、日本人出国者数は法務省「出入国管理統計」に基づき観光庁作成

注1：旅行収支における2014年1月～2017年9月の値は年次改訂値、2017年10月～12月の値は第2次速報値、2018年1月～3月の値は速報値(2018年5月10日現在)。

注2：期間集計における数値は、それぞれ四捨五入しているため、端数において合計とは合致しない場合がある。

コラム

訪日外国人旅行者の娯楽サービス費消費動向

I-1

～インバウンドの「コト消費」拡大の動き～

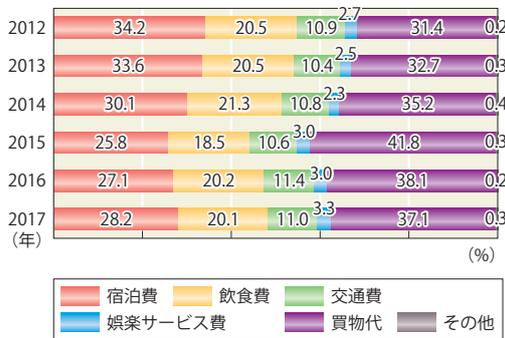
近年、報道などでよく耳にするようになった「モノ消費」と「コト消費」。モノを所有することに価値を見出す、欲しいモノを買うことが目的の消費を「モノ消費」、商品やサービスを購入したことで得られる体験に価値を見出す、何かをするコトが目的の消費を「コト消費」とされているようだ。

訪日外国人旅行者の「モノ消費」と「コト消費」の動向を訪日外国人消費動向調査の結果から読み取れるだろうか。当該調査では消費額の費目を「宿泊費」、「飲食費」、「交通費」、「娯楽サービス費」、「買物代」に分けている。昨今のコト消費商品の広がりから「コト消費」要素の強い買物なども生じており、費目ごとに「モノ消費」、「コト消費」を一概に分類することはできないが、「コト消費」の要素が最も強い「娯楽サービス費」に着目し分析する。

訪日外国人旅行消費額全体に占める娯楽サービス費の割合は、2015年（平成27年）以降3年連続で拡大し2017年（平成29年）は3.3%となった。また、娯楽サービス費を「購入率⁷」でみると、2012年（平成24年）には21.5%であったが、2017年（平成29年）は35.7%と約1.7倍に拡大しており、「コト消費」の増加が読み取れる。

コラム図表 I-1-1

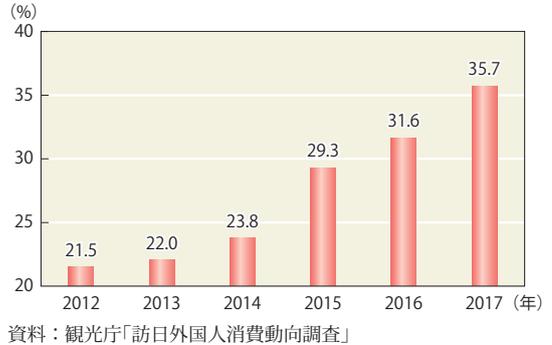
訪日外国人旅行消費額の費目別構成比の推移



資料：観光庁「訪日外国人消費動向調査」

コラム図表 I-1-2

訪日外国人旅行者 娯楽サービス費購入率の推移

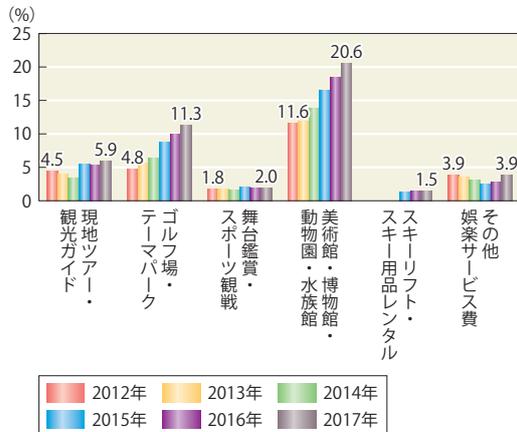


資料：観光庁「訪日外国人消費動向調査」

娯楽サービス費購入率を詳細な費目別にみると、「美術館・博物館・動物園・水族館」、「ゴルフ場・テーマパーク」が高く、年々上昇している。国籍・地域別では、オーストラリアが最も高く、次いでフランス、英国、米国と欧米豪で高くなっている。また、比較的低い傾向があった中国でも2017年（平成29年）は2014年（平成26年）と比較して倍増するなどアジア諸国・地域でも上昇傾向にある。また、「ゴルフ場・テーマパーク」、「スキーリフト・スキー用品レンタル」ではオーストラリアが最も高く、「美術館・博物館・動物園・水族館」ではフランスとスペインが高くなるなど、選択する娯楽サービスに国籍・地域別の特徴がみられる。

コラム図表 I-1-3

娯楽サービス費 費目別購入率の推移

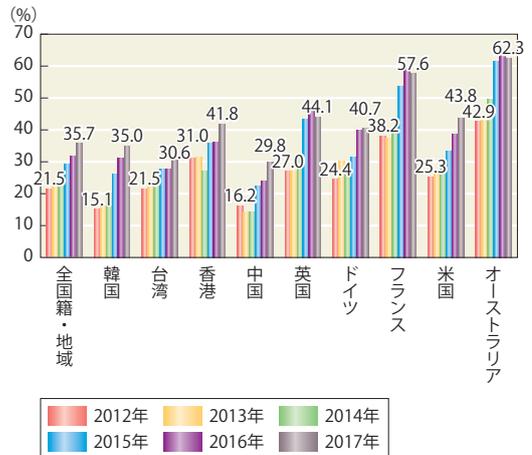


資料：観光庁「訪日外国人消費動向調査」

注1：費目「スキーリフト・スキー用品レンタル」は2015年から追加。

コラム図表 I-1-4

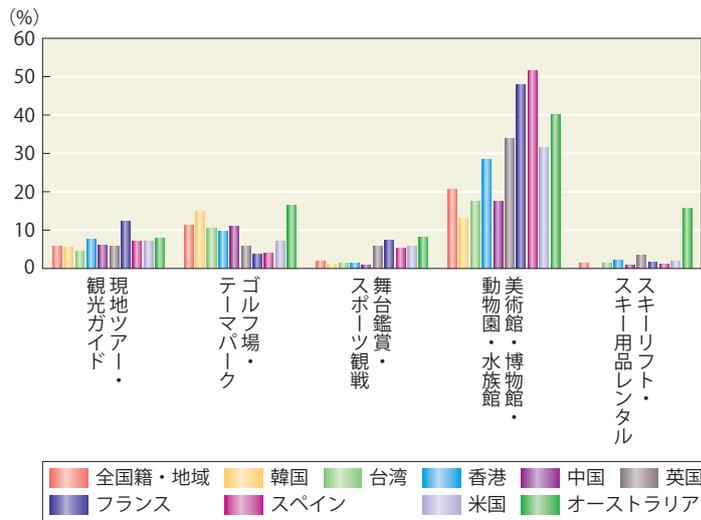
国籍・地域別 娯楽サービス費購入率の推移



資料：観光庁「訪日外国人消費動向調査」

7 「購入率」は訪日外国人旅行者のうち、その費目に支出した者の割合。

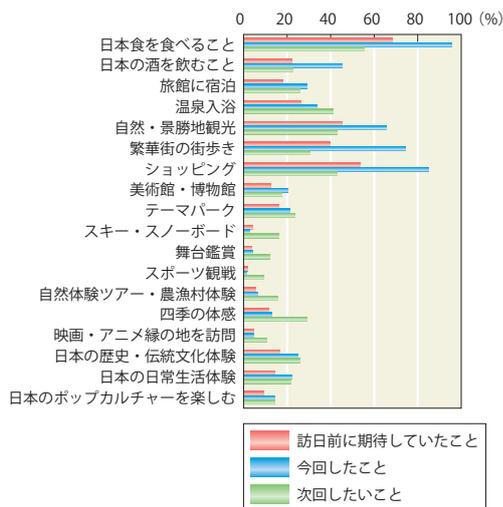
コラム図表 I-1-5 国籍・地域別 娯楽サービス費 費目別購入率



資料：観光庁「訪日外国人消費動向調査」2017年(平成29年)

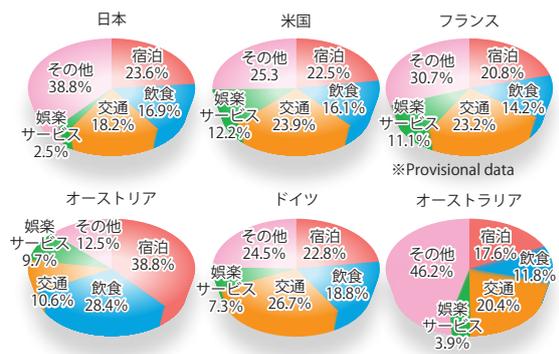
一方、訪日外国人旅行消費額に占める娯楽サービス費の割合を諸外国と比較すると日本はまだ小さい。訪日外国人消費動向調査で「訪日前に期待していたこと」、「今回したこと」、「次回したいこと」を聞いたところ、「スキー・スノーボード」、「スポーツ観戦」といった娯楽サービスの項目の選択率について、「訪日前に期待していたこと」より「今回したこと」が低くなる一方で、「次回したいこと」が最も高くなるという関係となった。これは、「訪日前に期待していたが今回できなかったので次回したい」、「訪日前に期待していたことをできる機会があればしていた」とも読み取れる。このことから、訪日外国人旅行者による娯楽サービスの体験志向は強く、今後は、そのニーズにいかに対応していくかが更なる満足度の向上やリピーター獲得への重要な要素となろう。また、諸外国の訪日外国人観光客消費に占める娯楽サービスの割合と比較しても、今後娯楽サービス消費が更に伸びる余地があるように見受けられる。また、娯楽サービス消費の増加は、それに付随する宿泊・飲食・交通等他の費目の消費にもつながり、1人当たり旅行支出額を押し上げる効果も期待される。このため、「コト消費」を求める訪日外国人旅行者のニーズに応えることは、訪日外国人旅行消費額全体の拡大に向けて重要な要素になる。

コラム図表 I-1-6 訪日外国人旅行者 日本滞在中の活動



資料：観光庁「訪日外国人消費動向調査」2017年(平成29年)

コラム図表 I-1-7 諸外国の外国人観光客 費目別消費支出割合 (2015年(平成27年))



資料：OECD(経済協力開発機構)「Tourism Trends and Policies 2018」より観光庁作成

注1：コラム図表 I-1-7 はUNWTOが定める国際基準に基づき算出された値から作成しているため、訪日外国人消費動向調査とは値が異なる。

注2：娯楽サービスは「旅行会社及びその他予約サービス」、「文化サービス」、「スポーツ及びレクリエーションサービス」の合計。

コラム

訪日リピーターの消費動向

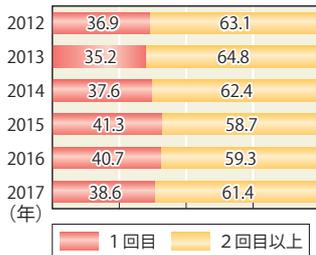
I-2

～訪日回数の多い韓国・台湾・香港・中国のリピーターは1人当たり旅行支出が高い～

2017年（平成29年）の訪日外国人旅行者数は2,869万人と、2012年（平成24年）と比較すると5年間で約3.5倍に増加した。訪日外国人消費動向調査によると、訪日回数2回目以上のリピーターがそのうち61.4%を占める。訪日外国人旅行者数に占めるリピーターの割合は、近年ほぼ横ばいで推移しているが、訪日外国人旅行者数の増加に伴い、リピーター数も大きく増加し、2017年（平成29年）は1,761万人程度と推計される。本コラムでは、急増する訪日リピーターの行動や消費動向について分析する。

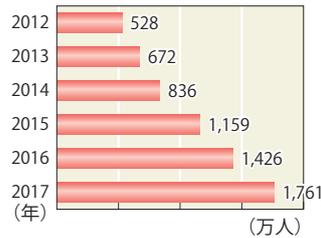
コラム図表 I-2-1

訪日リピーター割合の推移
(全国籍・地域)



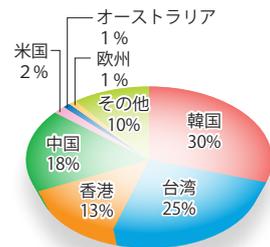
コラム図表 I-2-2

訪日リピーター数の推移
(全国籍・地域)



コラム図表 I-2-3

訪日リピーター国籍・地域別
構成比 (2017年 (平成29年))



資料：観光庁「訪日外国人消費動向調査」

注1：コラム図表 I-2-2 の数値は、JNTO「訪日外客数」に図表 I-2-1 の割合を乗じて算出した推計値。

注2：コラム図表 I-2-1、I-2-2 は全目的、I-2-3 は観光レジャー目的の訪日外国人旅行者について集計した。

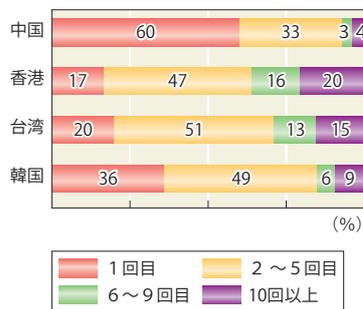
観光・レジャー目的の訪日外国人旅行者について、リピーター数のシェアを国籍・地域別にみると、韓国30%、台湾25%、中国18%、香港13%と、これら近隣の東アジア4箇国・地域でリピーター全体の86%を占めている。以下では、割合が大きい東アジア近隣4箇国・地域のリピーターについて詳細をみる。

訪日回数別の割合では、韓国は約6割、台湾及び香港は約8割が訪日回数2回目以上のリピーターであるのに対し、中国は約6割が初めての訪問者であり、今後、更にリピーターを獲得する余地が大きい市場である。また、香港の20%、台湾の15%、韓国の9%が訪日10回以上であり、何度も日本を訪れるリピーターが多くいることがわかる。

訪日回数別に年代と世帯年収の構成比をみると、訪日回数の増加に伴い、年代は30代以上の割合が大きくなり、世帯年収は比較的所得の高い世帯の割合が大きくなる。

コラム図表 I-2-4

東アジア近隣4箇国・地域
の訪日回数別構成比



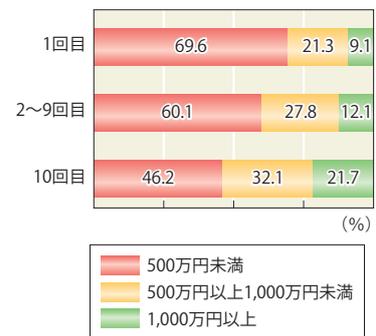
コラム図表 I-2-5

東アジア近隣4箇国・地域
の訪日回数別年代構成比



コラム図表 I-2-6

東アジア近隣4箇国・地域
の訪日回数別世帯年収構成比



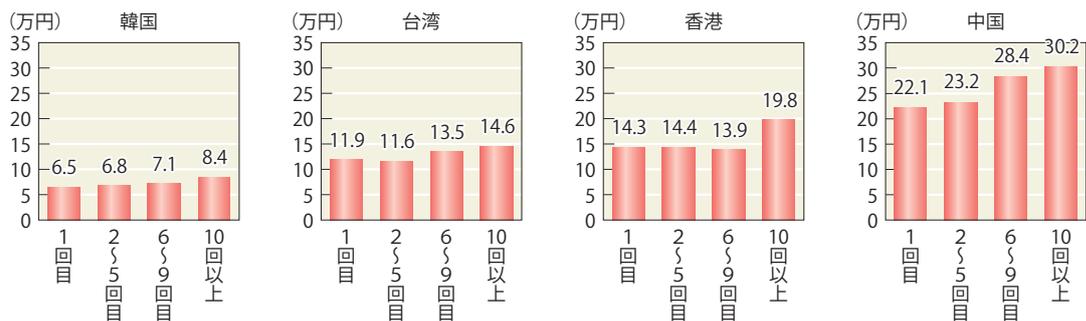
資料：観光庁「訪日外国人消費動向調査」(2017年(平成29年))【観光・レジャー目的】

訪日回数別に1人当たり旅行支出をみると、概ね訪日回数が多い旅行者の旅行支出が高く、特に訪日回数10回以上の値を1回目と比較すると、2～4割高い。

旅行中の訪問地では、韓国、台湾及び香港において訪日回数が増えるほど地方訪問率が高くなり、台湾、香港及び中国は訪日回数が増えるほど訪れる地域に広がりが見られる。

これらのことから、訪日回数が特に多い層では1人当たり旅行支出額が高く、地方部へ多く訪れていることがわかり、リピーターの増加は、訪日外国人旅行消費額や地方を訪問する訪日外国人旅行者数の増加に寄与すると考えられる。

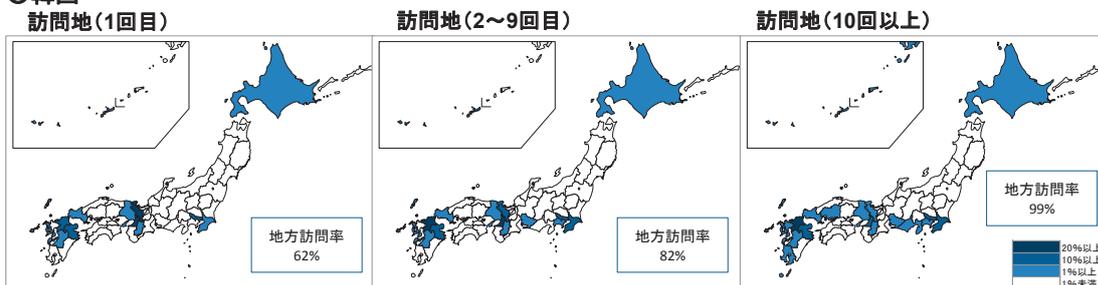
コラム図表 I-2-7 訪日回数別 1人当たり旅行支出



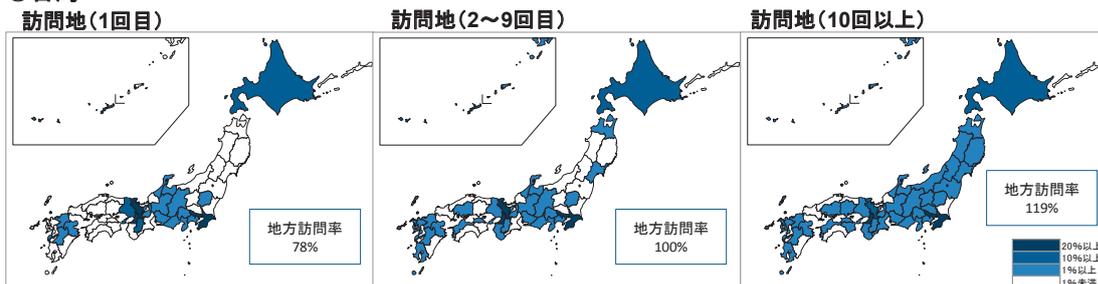
資料：観光庁「訪日外国人消費動向調査」（2017年(平成29年)）【観光・レジャー目的】

コラム図表 I-2-8 国・地域別訪問地

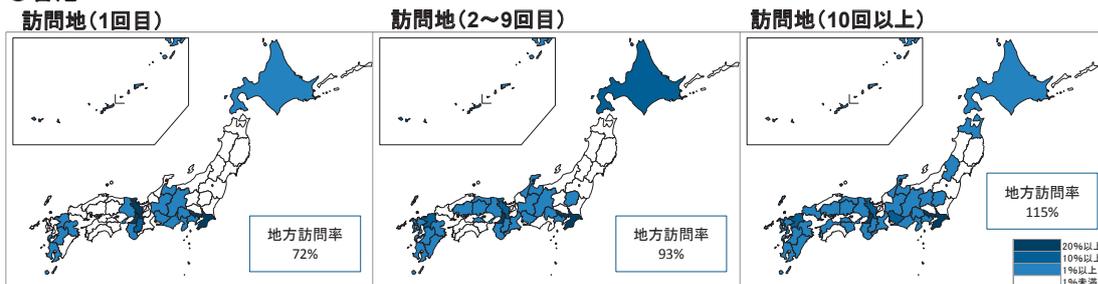
○韓国



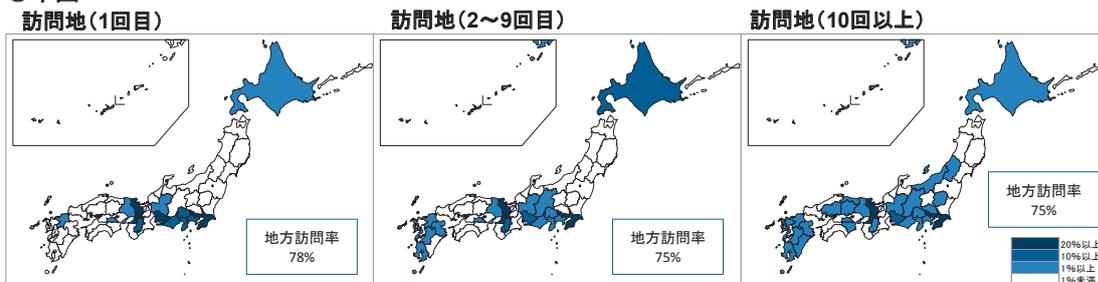
○台湾



○香港



○中国



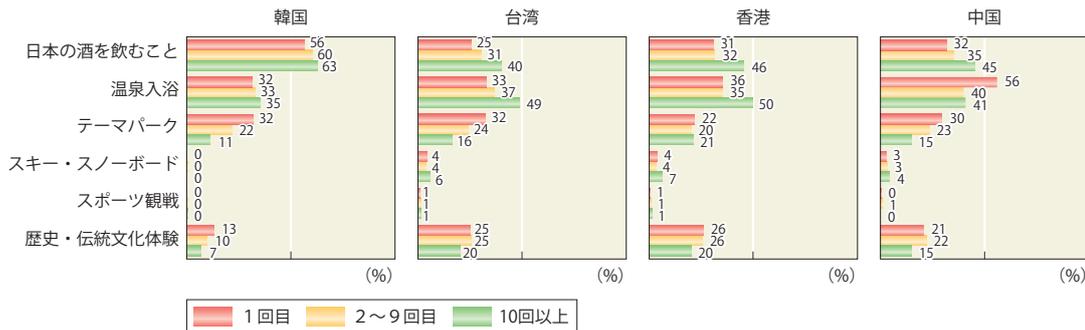
資料：観光庁「訪日外国人消費動向調査」2017年(平成29年)【観光・レジャー目的】

注1：訪問率は、旅行者が各都道府県を訪れた割合。訪問地には出入国空港の所在地が含まれる。

さらに、日本滞在中の活動について、「今回したこと」と「次回したいこと」の選択率を訪日回数別にみると、「今回したこと」において、訪日初回は「テーマパーク」が高く、訪日回数が増えるほど「日本の酒を飲むこと」が高くなる傾向がある。また、「温泉入浴」は「今回したこと」、「次回したいこと」とも高い。

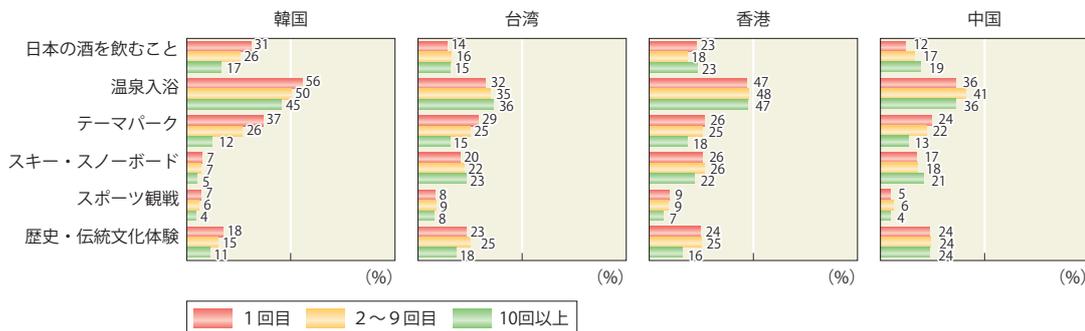
「スキー・スノーボード」、「スポーツ観戦」は、訪日回数にかかわらず、「今回したこと」の選択率が低いものの、「次回したいこと」では高くなっており、この傾向は、東アジア近隣4箇国・地域だけではなく、欧米豪でも同様である。また、購入単価と購入率では、娯楽サービス費の中で「スキーリフト・スキー用品レンタル」、「舞台鑑賞・スポーツ観戦」の単価が高く、購入率は低い。このことから、「スキー・スノーボード」、「スポーツ観戦」は、ニーズがあり実施した際の単価が高い傾向にあるものの、訪日を重ねても体験に至っておらず、これらのニーズに応えることは訪日外国人旅行消費額の増加につながるるとともに、訪日外国人旅行者の満足度を高め、次回以降の訪日意欲にも影響を与えると考えられる。

コラム図表 I-2-9 訪日回数別今回したこと



資料：観光庁「訪日外国人消費動向調査」2017年(平成29年)【観光・レジャー目的】

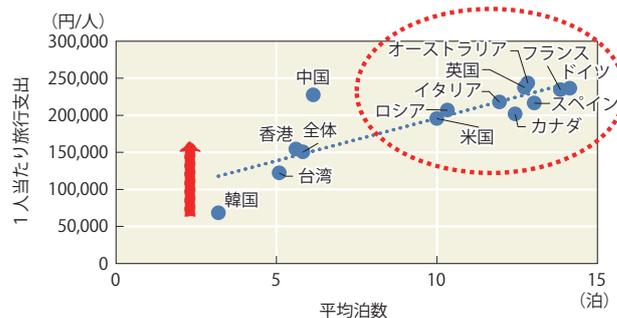
コラム図表 I-2-10 訪日回数別次回したいこと



資料：観光庁「訪日外国人消費動向調査」2017年(平成29年)【観光・レジャー目的】

1人当たり旅行支出を国・地域別にみると欧米豪が比較的高い傾向があるが、平均泊数を考慮すると、欧米豪と中国・韓国を除く他の国・地域で大きな差はみられない。訪日外国人旅行消費額の増加には、比較的1人当たり旅行支出が高い傾向にある欧米豪からの旅行者の掘り起こしとともに、概ね訪日回数が増えるほど1人当たり旅行支出が高くなる傾向にある東アジアのリピーターの更なる獲得が重要である。

コラム図表 I-2-11 国・地域別1人当たり旅行支出と平均泊数



資料：観光庁「訪日外国人消費動向調査」2017年(平成29年)【観光・レジャー目的】

(為替レートの変動と訪日旅行者数)

日本を旅行目的地として選定する際、為替レートは影響を与えているのであろうか。近年の訪日外国人旅行者数の増加に対する為替レートの影響をみるため、訪日外国人旅行者数と各国通貨の対円レートの相関係数を国籍・地域別に算出した。その際、旅行先等の検討や意思決定と実際の旅行時には一定のタイムラグがあると考えられることから、3箇月のラグ（当該月の旅行者数と3箇月前の為替レート）、6箇月のラグ（当該月の旅行者数と6箇月前の為替レート）をとって算出した。なお、訪日外国人旅行者数、為替レートについては月次の前年比の数値を使用した。本試算においては、正の相関は各国籍・地域通貨高とアウトバウンド（日本にとってはインバウンド）の増加を示している。

これによると、やや相関がみられる中国等の一部を除き、多くの国籍・地域では訪日外国人旅行者数と為替レートの変動には正の相関がなく、中には逆相関で有意となっているところもある（韓国、米国）。近年の訪日外国人旅行者数の増加の背景には、為替レート以外の要因（例えば、近年のアジア諸国を中心とした経済発展による所得の向上や国際航空便数の増加、ビザの緩和といった政策効果等）が影響を与えていることが示唆される。

コラム図表 I-3-1 訪日外国人旅行者数と為替レートの相関

	韓国	台湾	香港	中国	タイ	シンガポール	マレーシア	インド	英国	ドイツ	フランス	ロシア	米国	カナダ	オーストラリア
相関係数 (3ヶ月ラグ)	-0.20	0.12	0.05	0.31	-0.04	0.03	0.00	-0.12	-0.03	-0.21	-0.20	0.37	-0.24	-0.21	-0.12
p値	0.093	0.307	0.690	0.009	0.728	0.800	0.987	0.330	0.834	0.086	0.094	0.002	0.045	0.077	0.330
相関係数 (6ヶ月ラグ)	-0.33	0.16	0.02	0.44	-0.08	0.08	0.09	-0.08	0.05	-0.11	-0.13	0.23	-0.14	-0.11	-0.11
p値	0.006	0.196	0.845	0.000	0.527	0.525	0.454	0.513	0.690	0.368	0.309	0.058	0.261	0.372	0.375

は5%水準で有意であることを示している。

資料：日本政府観光局(JNTO)「訪日外客数」、Bloombergデータから観光庁作成

注1：2011年(平成23年)7月～2017年(平成29年)12月のデータを活用した。

(為替レートの変動と旅行支出額)

他方、外国人が訪日旅行における具体的支出額を決定する際、為替レートの影響はどうか。これは、訪日外国人が訪日旅行の支出額を決定する際の「予算制約」をどちらの通貨（母国通貨か、それとも円か）で検討する割合が高いのか、と関連付けられる。本コラムでは、訪日外国人旅行者数の旅行支出額の決定に対する為替レートの変動への反応度合いを「変動係数」という概念を用いて分析した。

「変動係数」(Coefficient of Variation)は、データ間のばらつきを相対的に示すもので、標準偏差を平均値で除したものである。分析に当たって、国籍・地域別の1人当たり旅行支出額について、①円建て変動係数、②各国籍・地域通貨建て変動係数を算出し、③両者の差分（円建て変動係数－各国籍・地域通貨建て変動係数）を算出した。

1人当たり旅行支出額は、国籍・地域、年齢、所得水準、季節要因、為替レートなど様々な要因によって決定されるが、円建ての旅行支出額の変動係数と各国籍・地域通貨建て旅行支出額の変動係数の「差分」をとることで、為替レート以外の要因がコントロールされ、為替レートの変動に対する反応が抽出されるものと考えられる。その際、変動係数が小さい方の通貨において、予算制約の検討に重きを置いているものと考えられる。具体的には「差分」が、**(1) 円建て変動係数 > 各国籍・地域通貨建て変動係数**、の場合は、各国籍・地域通貨建てで予算制約を立てる度合いが強い一方、**(2) 円建て変動係数 < 各国籍・地域通貨建て変動係数**、の場合は、為替の変動に合わせて各国籍・地域通貨建て支出が比較的柔軟に変動する傾向があるといえよう。

以下では、2011年(平成23年)4-6月期～2017年(平成29年)10-12月期の各四半期のデータを用いて、国籍・地域別の1人当たり旅行支出額について、円建て、各国籍・地域通貨建ての変動係数及び両者の差分を算出した。

その結果をみると、中国、香港、シンガポール、ドイツ等において、円建ての変動係数が各国籍・地域通貨建ての変動係数を上回る傾向があり、中でも中国の差分が大きくなっている。他方、韓国、ロシア、インドについては、各国籍・地域通貨建ての変動係数が大きくなっている。

コラム図表 I-3-2 1人当たり旅行支出額の変動係数

	①円建て 変動係数	②各国籍・ 地域通貨建 て変動係数	③差分 (①-②)		①円建て 変動係数	②各国籍・ 地域通貨建 て変動係数	③差分 (①-②)
韓国	5.9%	17.4%	-11.5%	英国	22.5%	24.9%	-2.3%
台湾	9.7%	7.7%	2.0%	ドイツ	31.5%	26.7%	4.8%
香港	13.9%	9.8%	4.2%	フランス	17.4%	16.3%	1.1%
中国	15.5%	7.1%	8.4%	ロシア	14.9%	26.5%	-11.6%
タイ	12.1%	14.4%	-2.2%	米国	14.0%	12.1%	1.9%
シンガポール	15.2%	11.1%	4.1%	カナダ	12.7%	12.4%	0.3%
マレーシア	15.6%	16.0%	-0.4%	オーストラリア	17.3%	19.3%	-2.0%
インド	14.8%	19.4%	-4.6%				

資料：観光庁「訪日外国人消費動向調査」

注1：推計期間は、2011年4-6月期～2017年10-12月期。

さらに詳細に分析するため、各国籍・地域の変動係数について費目別に算出した。その結果、「宿泊費」については、概ね各国籍・地域ともに、各国籍・地域通貨建ての変動係数が相対的に大きくなっており（差分がマイナス）、比較的為替の変動を「許容」し、自国通貨建てでの支出を柔軟に増減させている（円建てでは相対的に変動が小さい）。これは、宿泊費のような費目は必需品に近いような性質があるなど代替性が低いことが一因と考えられる。

一方で、「買物代」については、総額の変動係数の差分が円建て>各国籍・地域通貨建て、となった国籍・地域（中国、香港、シンガポール、ドイツ）において、円建ての変動係数が各国籍・地域通貨建て変動係数を大きく上回る傾向があり、特に中国においてその傾向が強い。このことから、これらの国籍・地域においては、自国通貨建てで予算制約を考慮する度合いが比較的強く、為替の変動に合わせて円建てでの支出を柔軟に変動させ、特に、「買物代」で「調整」している度合いが比較的強い傾向にあることが示唆される。

コラム図表 I-3-3 1人当たり旅行支出額の費目別変動係数

		韓国	台湾	香港	中国	タイ	シンガ ポール	マレー シア	インド	英国	ドイツ	フランス	ロシア	米国	カナダ	オース トラリア
総額	円建	5.9%	9.7%	13.9%	15.5%	12.1%	15.2%	15.6%	14.8%	22.5%	31.5%	17.4%	14.9%	14.0%	12.7%	17.3%
	母国通貨	17.4%	7.7%	9.8%	7.1%	14.4%	11.1%	16.0%	19.4%	24.9%	26.7%	16.3%	26.5%	12.1%	12.4%	19.3%
	差分	-11.5%	2.0%	4.2%	8.4%	-2.2%	4.1%	-0.4%	-4.6%	-2.3%	4.8%	1.1%	-11.6%	1.9%	0.3%	-2.0%
宿泊費	円建	8.7%	9.2%	15.2%	12.4%	16.7%	16.1%	22.9%	27.6%	30.4%	28.7%	19.1%	22.5%	11.9%	19.0%	16.6%
	母国通貨	21.1%	12.1%	14.4%	18.0%	23.2%	17.3%	26.1%	32.6%	31.7%	29.1%	19.1%	29.6%	16.4%	18.8%	19.0%
	差分	-12.4%	-2.9%	0.8%	-5.6%	-6.5%	-1.2%	-3.2%	-5.0%	-1.3%	-0.4%	0.0%	-7.1%	-4.5%	0.1%	-2.4%
飲食費	円建	7.4%	9.5%	13.4%	15.7%	21.8%	25.1%	24.6%	22.8%	21.1%	31.5%	21.5%	22.1%	16.6%	15.0%	18.1%
	母国通貨	15.1%	10.7%	11.4%	12.4%	25.8%	20.9%	24.2%	24.7%	24.6%	27.5%	19.6%	25.6%	15.7%	14.7%	19.2%
	差分	-7.7%	-1.2%	1.9%	3.4%	-4.1%	4.2%	0.4%	-1.9%	-3.5%	4.0%	1.8%	-3.5%	0.9%	0.3%	-1.1%
交通費	円建	12.4%	15.1%	15.5%	22.3%	27.3%	21.6%	20.5%	18.9%	30.7%	32.6%	25.1%	31.8%	20.9%	18.9%	24.3%
	母国通貨	24.6%	10.5%	14.4%	15.6%	27.5%	20.8%	21.8%	20.9%	32.4%	29.0%	23.3%	36.0%	16.6%	18.1%	26.0%
	差分	-12.2%	4.6%	1.1%	6.7%	-0.2%	0.8%	-1.3%	-1.9%	-1.7%	3.6%	1.8%	-4.1%	4.4%	0.8%	-1.6%
娯楽 サービス 費	円建	20.1%	19.8%	26.7%	37.6%	65.2%	43.4%	42.4%	39.2%	51.0%	78.9%	49.7%	38.2%	54.2%	50.9%	89.8%
	母国通貨	24.6%	17.2%	33.1%	37.1%	59.6%	40.1%	42.4%	38.0%	49.2%	73.1%	46.3%	52.2%	49.8%	49.2%	90.8%
	差分	-4.5%	2.5%	-6.4%	0.5%	5.7%	3.3%	0.0%	1.2%	1.8%	5.8%	3.4%	-13.9%	4.4%	1.6%	-1.0%
買物代	円建	9.6%	15.6%	21.5%	22.3%	16.0%	29.4%	22.5%	26.9%	24.7%	87.4%	23.2%	39.6%	47.3%	18.8%	16.7%
	母国通貨	16.8%	10.7%	14.2%	11.8%	16.2%	22.0%	19.8%	27.0%	21.7%	77.6%	22.4%	42.8%	43.0%	19.0%	18.7%
	差分	-7.2%	4.9%	7.3%	10.5%	-0.2%	7.3%	2.7%	-0.2%	3.0%	9.8%	0.7%	-3.2%	4.3%	-0.2%	-2.0%

資料：観光庁「訪日外国人消費動向調査」

注1：推計期間は、2011年4-6月期～2017年10-12月期。

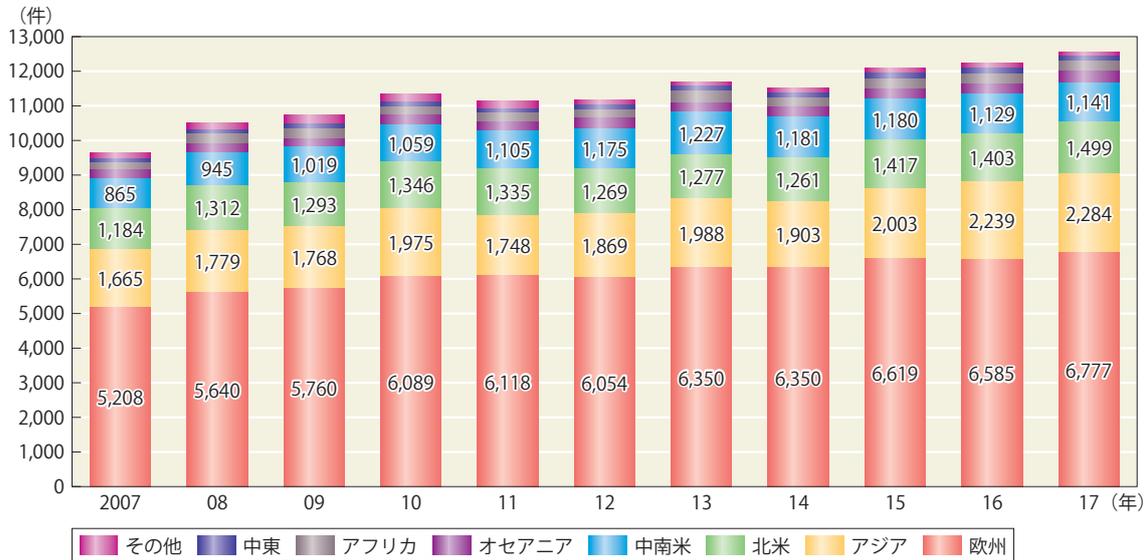
注2：差分：円建て変動係数-各国籍・地域通貨建て変動係数。

我が国の経済の観点からみると、円建ての支出動向が直接的には影響を受けることとなり、旅行支出額の動向を把握する際には、為替レートの変動を考慮する必要がある。特に円建て変動係数>各国籍・地域通貨建て変動係数の国籍・地域については、為替レートの変動が円ベースでの支出の変動に比較的大きく作用することには留意する必要がある。他方、短期的な旅行支出額の変動に一喜一憂するのではなく、為替レート変動の影響も踏まえた上で、その傾向を把握していくことが重要である。

2 国際会議及び国際展示会の開催状況

国際会議関連団体及び事業者を会員とする国際会議協会（ICCA⁸）の統計によれば、世界全体の国際会議の開催件数は増加傾向である。地域別の開催件数については、国際機関・学会の本部の多くが設置されている欧州が世界全体の約半数を占めており、前年比ではオセアニアと北米の開催件数の伸びが高い（図表 I - 20）。

図表 I - 20 世界及び地域別の国際会議開催件数の推移



資料：ICCA(国際会議協会)「A Modern History of International Association Meetings 1963-2012」、ICCA「ICCA Statistics Report2013」「同2014」「同2015」「同2016」「同2017」に基づき観光庁作成

注1：ICCAは開催件数4件以下の国は地域分類をしておらず、「その他」に一括計上されている。

注2：2018年(平成30年)5月時点

注3：本表の各地域は、国連世界観光機関(UNWTO)の区分に基づいている。従って、イスラエル、トルコ、キプロス、コーカサス諸国、中央アジア諸国は「欧州」に、エジプトは「中東」に、イランは「アジア」に、メキシコは「北米」にそれぞれ計上されている。

我が国の国際会議開催件数は、国際会議協会（ICCA）の統計によると、2017年（平成29年）は414件で世界第7位となっている（図表 I - 21）。

8 International Congress and Convention Association の略。

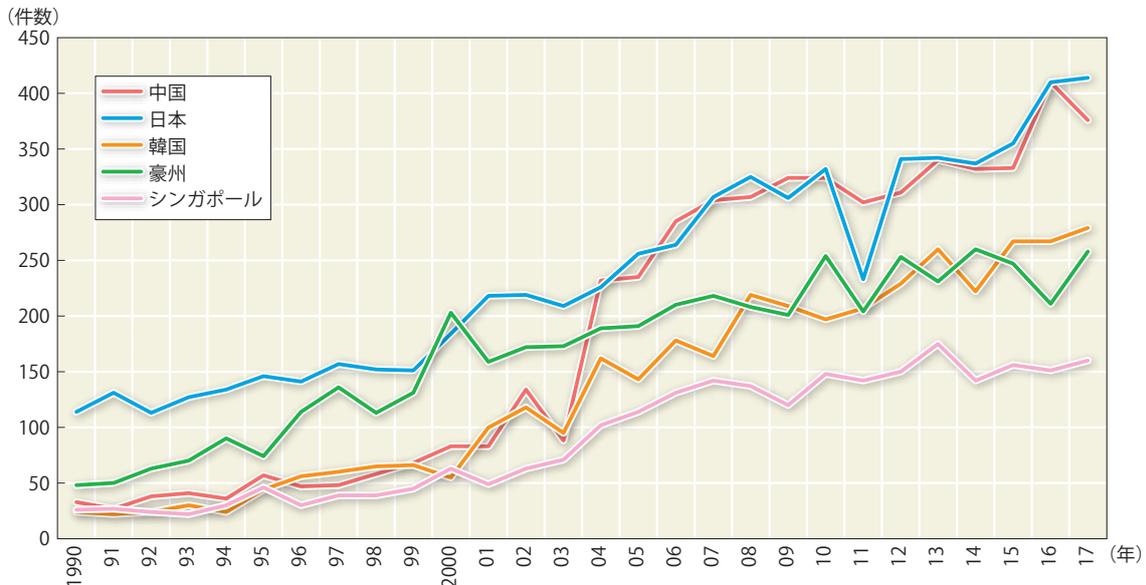
図表 I - 21 国別国際会議開催件数（2017年（平成29年））

順位	国名	件数
1	米国	941
2	ドイツ	682
3	英国	592
4	スペイン	564
5	イタリア	515
6	フランス	506
7	日本	414
8	中国	376
9	カナダ	360
10	オランダ	307
11	ポルトガル	298
12	オーストリア	281
13	韓国	279
14	オーストラリア	258
15	スウェーデン	255

資料：国際会議協会(ICCA)「ICCA Statistics Report 2017」
注1：2018年(平成30年)5月時点

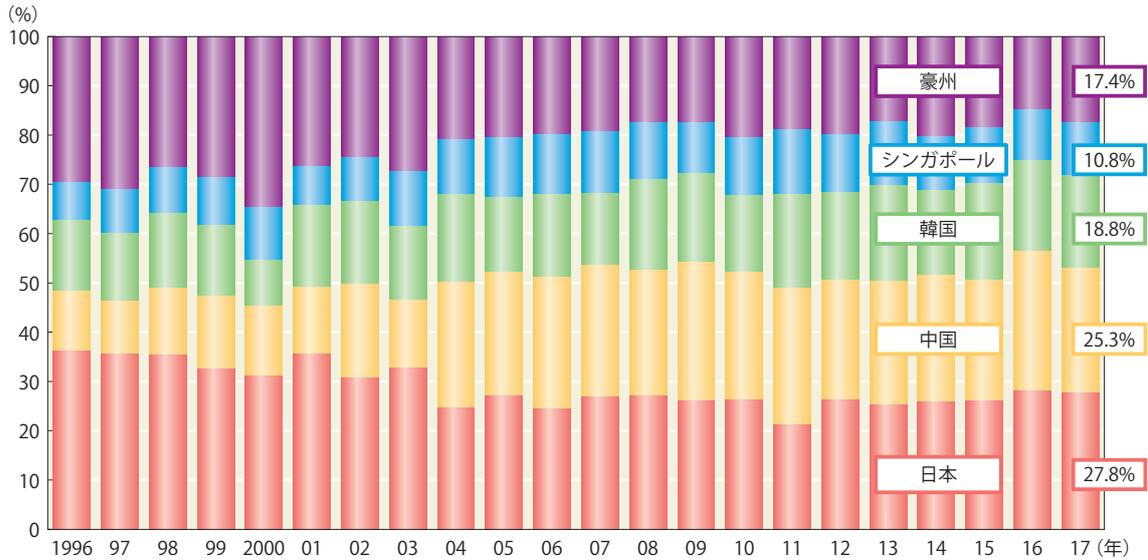
アジア大洋州地域における国際会議開催件数を国別にみると、近年、我が国を含む主要5箇国（日本、中国、韓国、シンガポール、オーストラリア）の開催件数は増加傾向にあった。しかし、2017年（平成29年）は、急成長していた中国の開催件数は減少に転じた。オーストラリアは大きく開催件数を伸ばしたものの、日本、韓国、シンガポールは微増だった（図表 I - 22）。これにより、主要5箇国の総開催件数に占める我が国のシェアは27.8%となり、6年連続の首位を保っているものの、他地域も成長を続けていることから、競争は激しくなっている（図表 I - 23）。

図表 I - 22 アジア大洋州地域における主要国の国際会議開催件数（1990年（平成2年）－2017年（平成29年））



資料：国際会議協会(ICCA)「A Modern History of International Association Meetings 1963-2012」、「ICCA Statistics Report 2013」
「同2014」「同2015」「同2016」「同2017」に基づき観光庁作成
注1：2018年(平成30年)5月時点

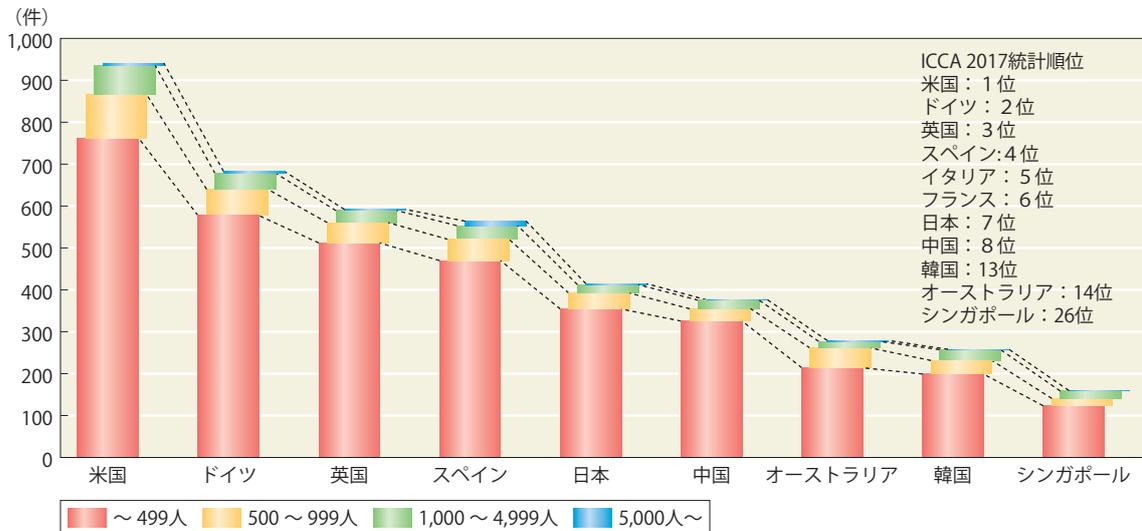
図表 I - 23 アジア大洋州地域の主要国の国際会議開催件数に対する日本のシェア推移 (1996年 (平成8年) - 2017年 (平成29年))



資料：国際会議協会 (ICCA) 「A Modern History of International Association Meetings 1963-2012」、「ICCA Statistics Report 2013」「同2014」「同2015」「同2016」「同2017」に基づき観光庁作成
注1：2018年(平成30年)5月時点

我が国は、2013年(平成25年)に閣議決定された「日本再興戦略」の中で、「2030年にはアジアNo.1の国際会議開催国としての不動の地位を築く」という目標を設定しており、厳しさを増す市場の中で、国際会議の誘致力を強化していくことが求められている。欧米及びアジア大洋州地域主要国における、2017年(平成29年)の国際会議の規模別の開催件数については、499人以下の中小規模の会議開催件数がおよそ8割を占めており、ほとんどの国が増加傾向にある。特に、日本を含めアジア大洋州地域では前年からの増加率が高いため、競争の激しいアジア市場で我が国の目標を達成するためには、中小規模の国際会議を着実に誘致していくことが必要となる。また、1,000人を超える大型国際会議は、世界全体でも開催件数があまり多くないが、経済波及効果が大きいことから、引き続き確実に我が国に誘致していくことが求められる(図表 I - 24)。

図表 I - 24 欧米及びアジア大洋州地域主要国における国際会議の規模別開催件数 (2017年 (平成29年))

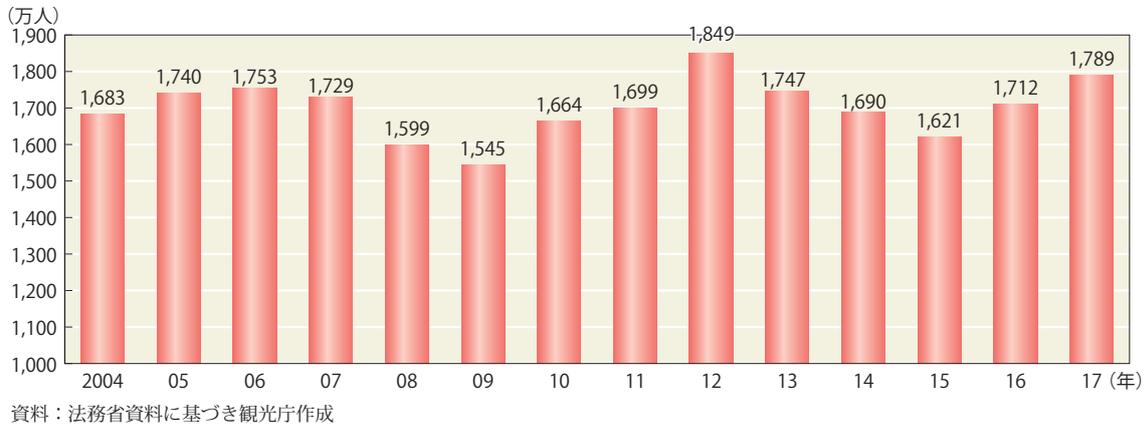


資料：国際会議協会 (ICCA) 統計に基づき観光庁作成
注1：2018年(平成30年)5月時点

第2節 出国日本人数の状況

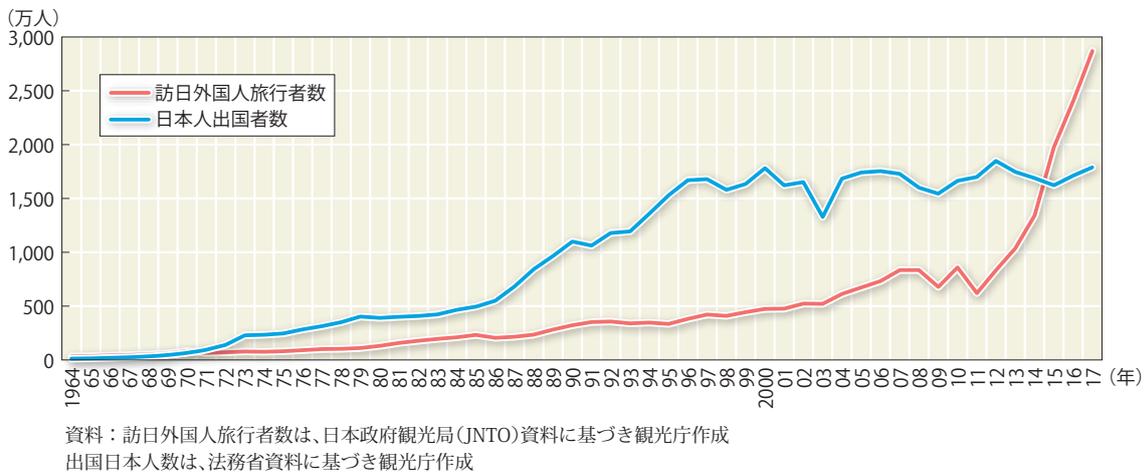
2017年（平成29年）の出国日本人数は1,789万人（前年比4.5%増）となり、2012年（平成24年）以来4年ぶりに増加に転じた2016年（平成28年）の値を上回った（図表I-25）。

図表I-25 出国日本人数の推移



2017年（平成29年）は出国日本人数が1,789万人、訪日外国人旅行者数は2,869万人となり、前年に引き続き、3年連続で訪日外国人旅行者数が出国日本人数を上回った（図表I-26）。

図表I-26 訪日外国人旅行者数の推移



日本人出国者の訪問先については、2016年（平成28年）は1位が米国、2位が中国、3位が韓国であった（図表 I - 27）。

図表 I - 27 国・地域別日本人訪問者数（上位5位）

順位	2011年		2012年		2013年		2014年		2015年		2016年	
	訪問先	訪問者数(人)										
1	中国	3,658,169	米国	3,698,073	米国	3,730,287	米国	3,620,224	米国	3,758,297	米国	3,576,955
2	韓国	3,289,051	韓国	3,518,792	中国	2,877,533	中国	2,717,600	中国	2,497,700	中国	2,587,440
3	米国	3,249,569	中国	3,518,153	韓国	2,747,750	韓国	2,280,434	韓国	1,837,782	韓国	2,297,893
4	台湾	1,294,758	台湾	1,432,315	タイ	1,536,425	台湾	1,634,790	台湾	1,586,489	台湾	1,841,339
5	香港	1,283,687	タイ	1,373,716	台湾	1,421,550	タイ	1,267,886	タイ	1,349,388	タイ	1,416,903

資料：日本政府観光局（JNTO）「2011年～2016年 各国・地域別 日本人訪問者数」に基づき観光庁作成

注1：米国の数値には、米国本国（全米50州とコロンビア特別区）への入国者のほか、北マリアナ諸島、グアム、米領サモア、プエルトリコ、米領バージン諸島などの地域への入域者が含まれる。

注2：各国の数値は、推計値から確定値への変更、統計基準の変更、数値の非整合性などの理由により、その都度、過去にさかのぼって変更されることがある。数値は、2018年（平成30年）3月現在のものである。

コラム

若者のアウトバウンドの現状と今後の活性化について

I-4

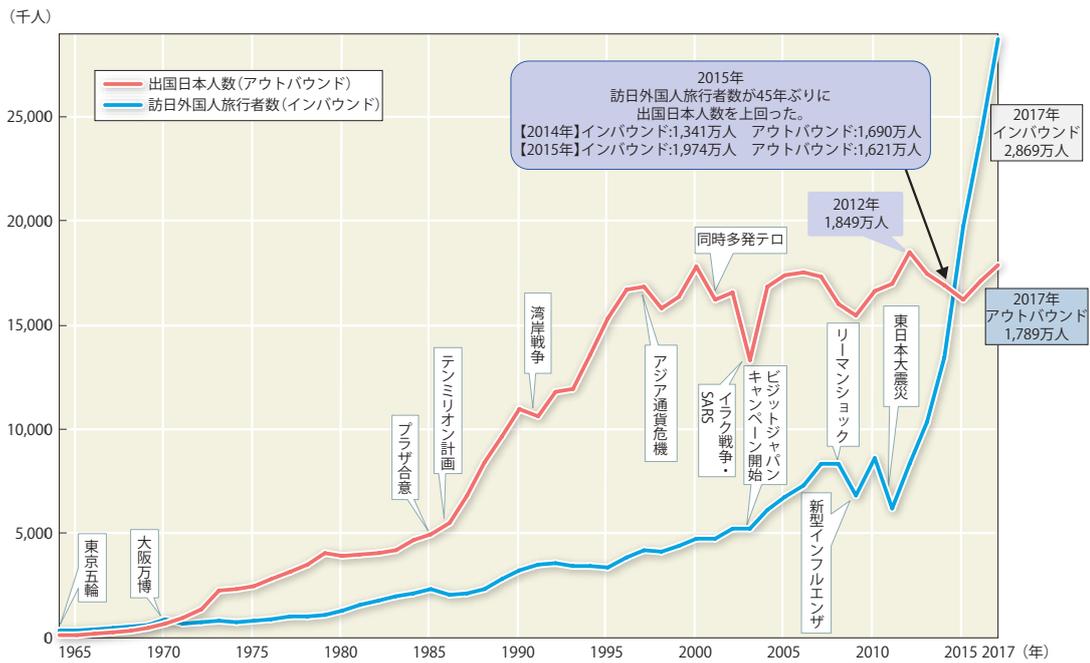
～次代を担う若者の国際相互理解の増進に向けて～

近年、経済発展による所得の向上等により、特に近隣諸国・地域においてアウトバウンドが大きく増加する中、観光を我が国の成長戦略の柱、地方創生の切り札と位置付け、様々な政策を矢継ぎ早に実行してきたこともあり、訪日外国人旅行者数は2013年（平成25年）頃から急激な伸びをみせ、2017年（平成29年）には過去最高の2,869万人に達している。

一方、出国日本人数は1970年代から右肩上がりに上昇してきたが、2000年代に入るとSARSやイラク戦争、リーマンショックによる世界的な景気後退などの影響もあり、概ね1,600～1,800万人の間で横ばいに推移しているところである。

その結果、2015年（平成27年）には年間で45年ぶりに訪日外国人旅行者数が出国日本人数を上回り、現在その差が拡大している状況である。

コラム図表 I-4-1 訪日外国人旅行者数と出国日本人数の推移

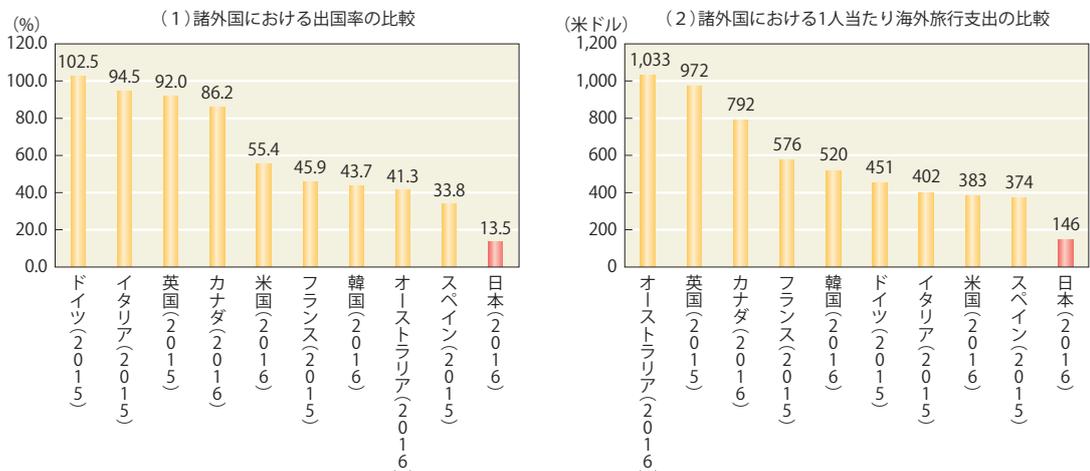


出典：日本政府観光局(JNTO)作成

日本人の出国率は諸外国と比較すると低い水準であり、日本と同じく空路・海路によらなければ外国に行けないオーストラリアより低い。また、1人当たりの海外旅行支出を比較した場合でも、日本は多くの先進国を大幅に下回っている。

コラム図表 I-4-2

諸外国における出国率の比較、諸外国における1人当たり海外旅行支出の比較



出典：OECD Statに基づき観光庁作成

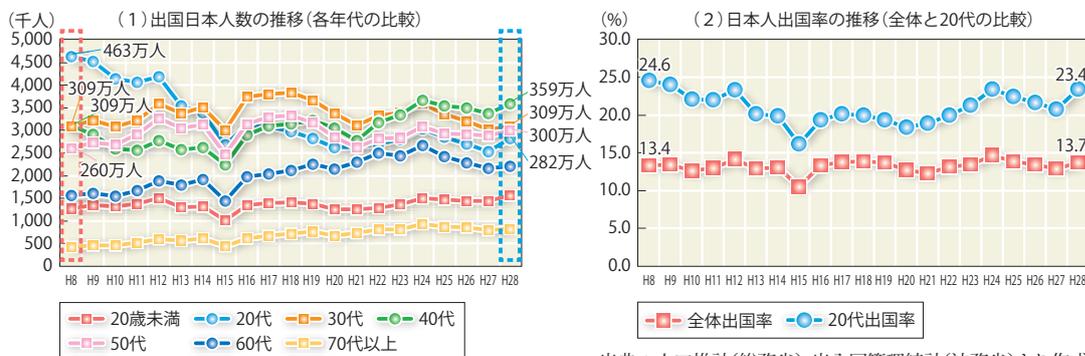
出典：OECD Statに基づき観光庁作成

続いて、出国日本人数について世代別の推移をみると、1996年（平成8年）には20代が最多層を占めていたが（①20代、②40代、③30代、④50代）、2016年（平成28年）には第4位となっており（①40代、②30代、③50代、④20代）、20代の出国者数をみると、ここ20年で約40%減少している。

世代別の出国率をみると、全体・20代ともにほぼ横ばいで推移していることから、海外旅行に行かない傾向が20代で突出して強いわけではなく、少子化により20代の出国者数そのものが減少していると考えられる。

コラム図表 I-4-3

日本人出国者数の推移（各年代の比較）、日本人出国率の推移（全体と20代の比較）

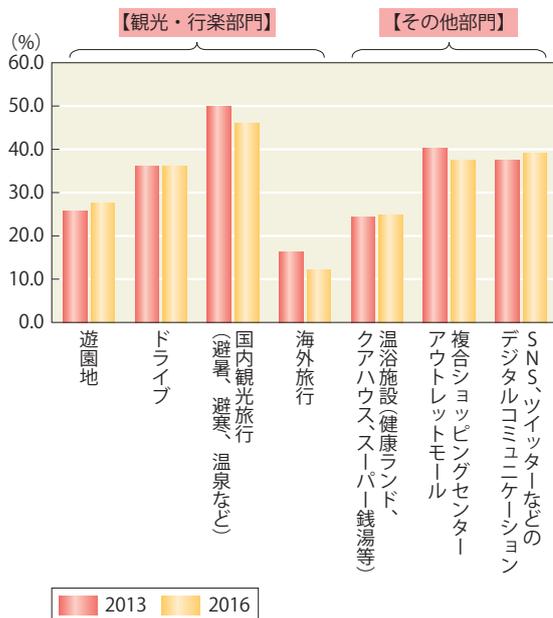


出典：出入国管理統計(法務省)より作成

出典：人口推計(総務省)、出入国管理統計(法務省)より作成

一方、20代の余暇活動への参加率に関する調査によると、温浴施設や複合ショッピングモールなど比較的近場でのレジャーへの参加率が上がっているほか、スマートフォンの普及によりSNS等を利用した余暇活動の割合が高くなっており、若者にとって海外旅行の優先度は低いことが伺える。

コラム図表 I-4-4 20代の余暇活動への参加率



出典：レジャー白書(公益財団法人日本生産性本部)より作成
注1：参加率は、ある余暇活動を、1年間に1回以上行った人の割合。

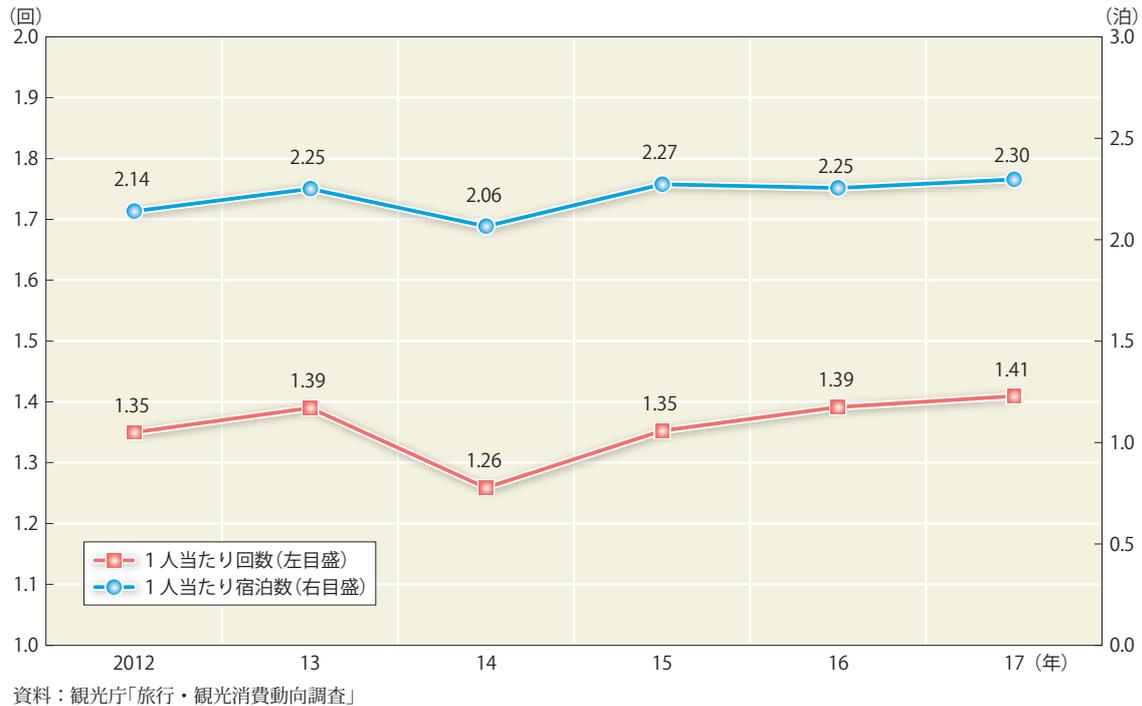
我が国のあらゆる分野・業界・地域にとって海外との交流が不可欠になりつつある現代において、海外との社会や文化、価値観の差に興味や関心を持ち、柔軟に対応できる力をもった人材がますます必要とされているが、このような人材を育成する上で、海外旅行を含めた「海外体験」を行うことは非常に有効な方策であると考えられることから、我が国の将来を担う若者の「海外体験」の拡充が求められているところである。

このため、観光庁においては、2017年（平成29年）12月に民間有識者及び関係省庁等により構成される「若者のアウトバウンド活性化に関する検討会」を立ち上げ、その活性化方策等について検討を行ってきたところである。単なる旅行の促進だけでなく、海外での学習、社会貢献の機会を拡大するという観点も含め、今後、若者のアウトバウンド活性化に向けて必要な施策を講じていく。

第3節 国内旅行の状況

2017年（平成29年）においては、日本人の国民1人当たりの国内宿泊観光旅行の回数は1.41回（前年比1.3%増）、国民1人当たりの国内宿泊観光旅行の宿泊数は2.30泊（同1.9%増）であった。国民1人当たりの国内宿泊観光旅行の回数、国民1人当たりの国内宿泊観光旅行の宿泊数ともに、2014年（平成26年）は同年4月の消費税率引き上げの影響もあり落ち込んだが、ここ数年は回復傾向にある（[図表 I - 28](#)）。

図表 I - 28 日本人国内宿泊観光旅行の回数及び宿泊数の推移



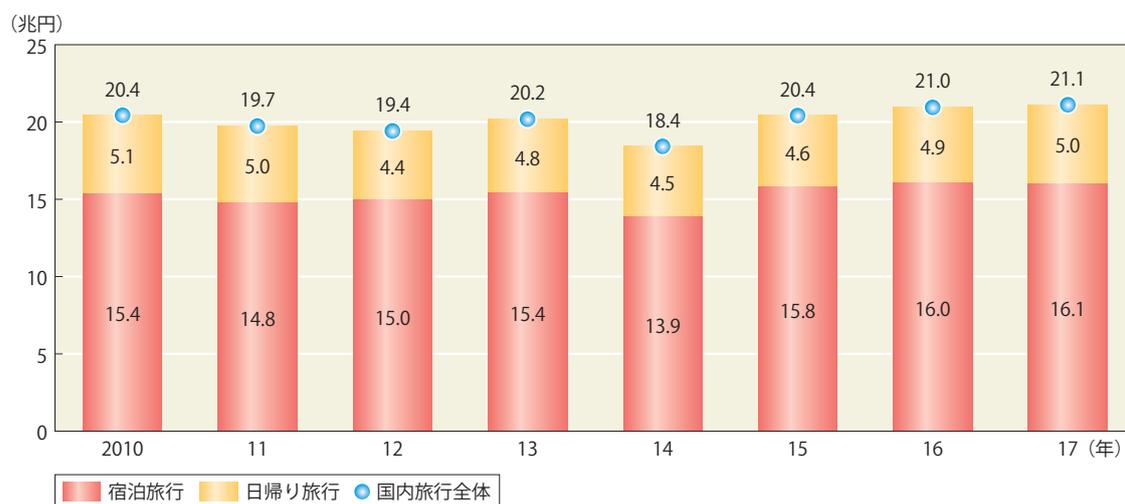
2017年（平成29年）に国内宿泊旅行に行った人数は延べ3億2,333万人（前年比0.7%減）、国内日帰り旅行は延べ3億2,418万人（前年比2.8%増）となった（[図表 I - 29](#)）。年後半に週末や3連休に大雨や台風が到来したこと等が宿泊旅行にマイナスに作用したと思われる。

図表 I - 29 日本人国内宿泊旅行延べ人数、国内日帰り旅行延べ人数の推移



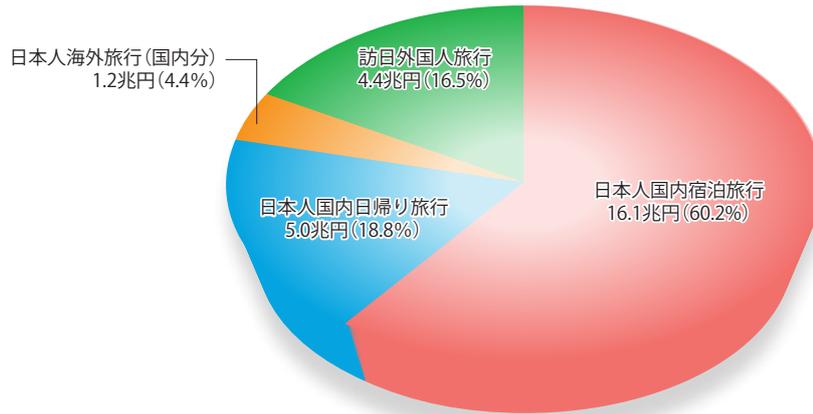
2017年（平成29年）の日本人国内旅行消費額については、宿泊旅行及び日帰り旅行ともに増加し、21.1兆円（前年比0.8%増）であった（図表 I - 30）。

図表 I - 30 日本人国内旅行消費額の推移



2017年（平成29年）の日本人及び訪日外国人旅行者による日本国内における旅行消費額は、26.7兆円（前年比3.6%増）となり訪日外国人旅行者による旅行消費額は初めて全体の15%を超えた（図表 I - 31）。

図表 I - 31 日本国内における旅行消費額



資料：観光庁「旅行・観光消費動向調査」及び「訪日外国人消費動向調査」より作成

(兆円)

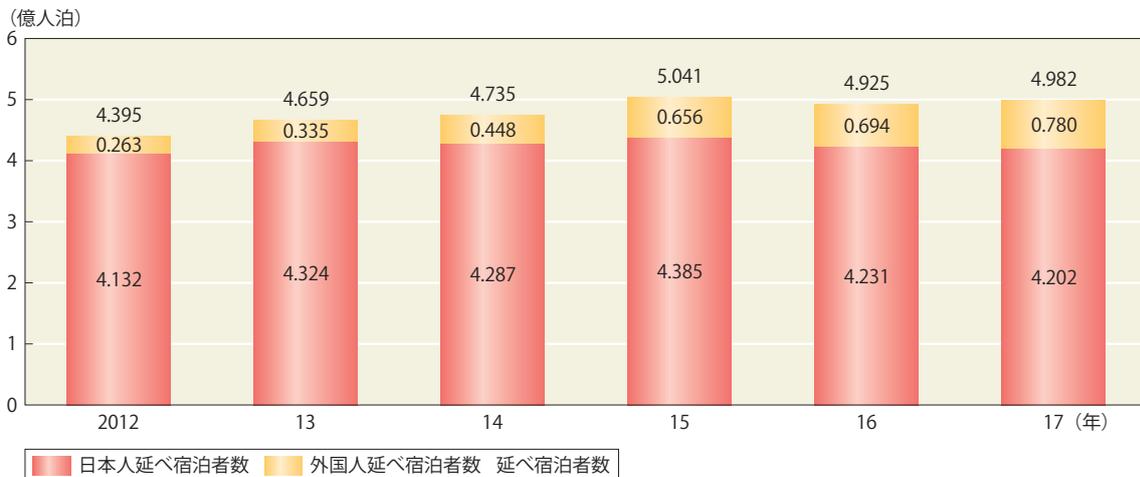
	2012年	13	14	15	16	17
日本人国内宿泊旅行	15.0	15.4	13.9	15.8	16.0	16.1
日本人国内日帰り旅行	4.4	4.8	4.5	4.6	4.9	5.0
日本人海外旅行(国内分)	1.3	1.2	1.1	1.0	1.1	1.2
訪日外国人旅行	1.1	1.4	2.0	3.5	3.7	4.4
合計	21.8	22.8	21.6	24.8	25.8	26.7

資料：観光庁「旅行・観光消費動向調査」及び「訪日外国人消費動向調査」より作成

第4節 宿泊旅行の状況

日本国内のホテル・旅館等における延べ宿泊者数は、2017年（平成29年）は4億9,819万人泊（前年比1.2%増）であった。そのうち、日本人延べ宿泊者数は4億2,019万人泊、前年比で0.7%の減少となった。年後半において週末や3連休に大雨や台風が到来したこと等がマイナスに作用した。一方、外国人延べ宿泊者数は7,800万人泊（前年比12.4%増）であった（図表 I - 32）。

図表 I - 32 日本人・外国人の延べ宿泊者数の推移



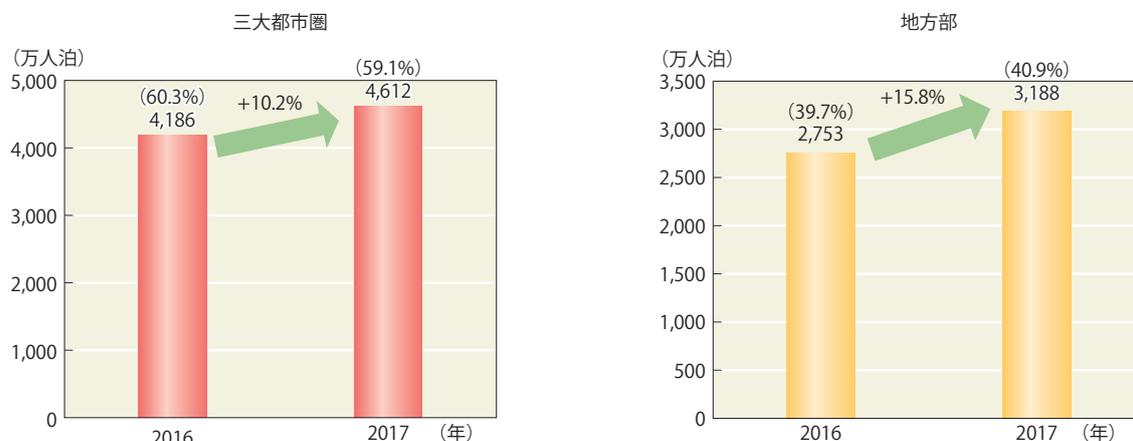
資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」

注1：2017年(平成29年)は速報値。

注2：各年のグラフの上に記載されている数字は、日本人と外国人の延べ宿泊者数の合計。

外国人延べ宿泊者数の対前年比を三大都市圏と地方部で比較すると、2017年（平成29年）は三大都市圏で10.2%増、地方部で15.8%増となっており、地方部の伸びが三大都市圏の伸びを大きく上回るとともに、地方部のシェアが年間で初めて4割を超えた（図表I-33）。

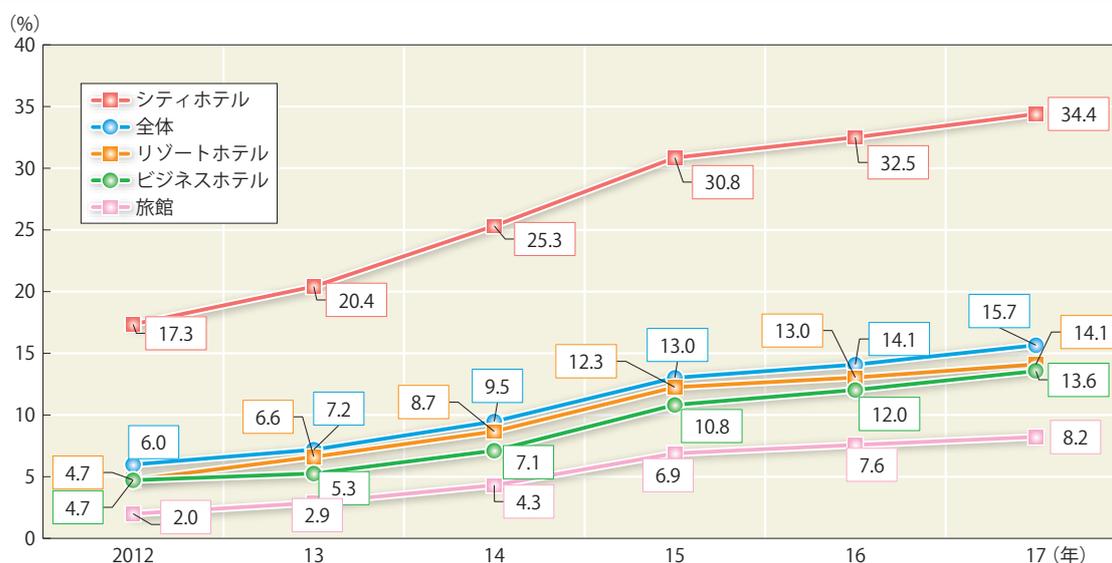
図表 I - 33 三大都市圏及び地方部の延べ宿泊者数の推移



資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」
 注1：2017年(平成29年)は速報値。
 注2：三大都市圏とは、「東京、神奈川、千葉、埼玉、愛知、大阪、京都、兵庫」の8都府県を、地方部とは、三大都市圏以外の道県をいう。
 注3：()内は構成比を表している。

延べ宿泊者数全体に占める外国人の割合をみると2017年（平成29年）は15.7%であった。宿泊施設タイプ別では、特にシティホテルにおける外国人の割合が高く、2012年（平成24年）は17.3%であったが2017年（平成29年）には34.4%にまで上昇した（図表I-34）。

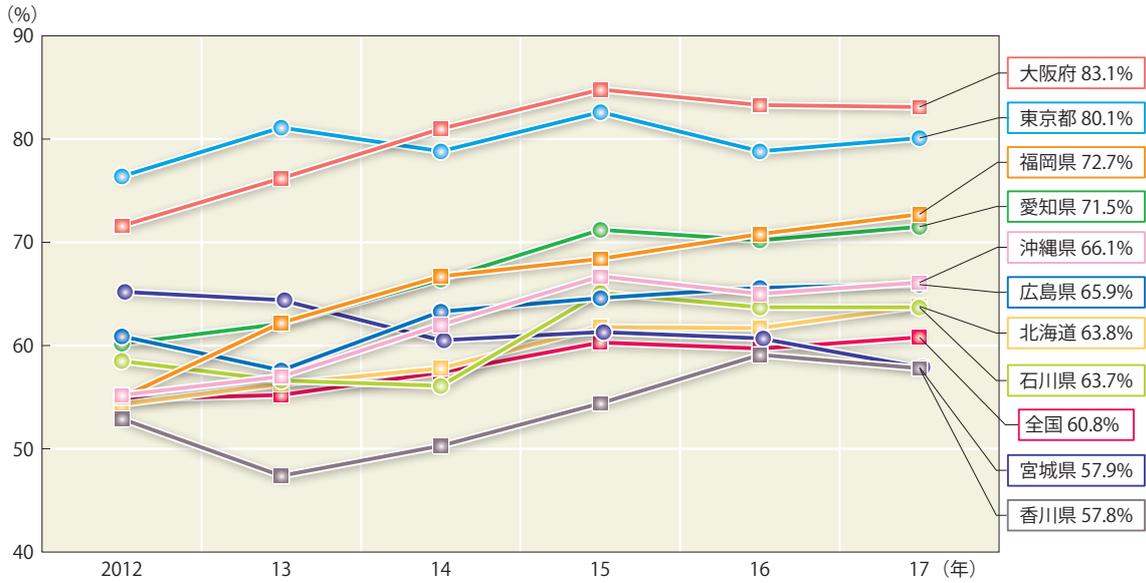
図表 I - 34 宿泊施設タイプ別の外国人延べ宿泊者数の割合の推移



資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」
 注1：2017年(平成29年)は速報値。

客室稼働率（全国）は2015年（平成27年）の60.3%から2016年（平成28年）は59.7%に減少したが、2017年（平成29年）は60.8%となり、減少前の2015年（平成27年）を上回った。また、東京都と大阪府の客室稼働率は引き続き高い水準にあり、2017年（平成29年）はそれぞれ80.1%、83.1%となっている（図表I-35）。

図表 I - 35 客室稼働率の推移

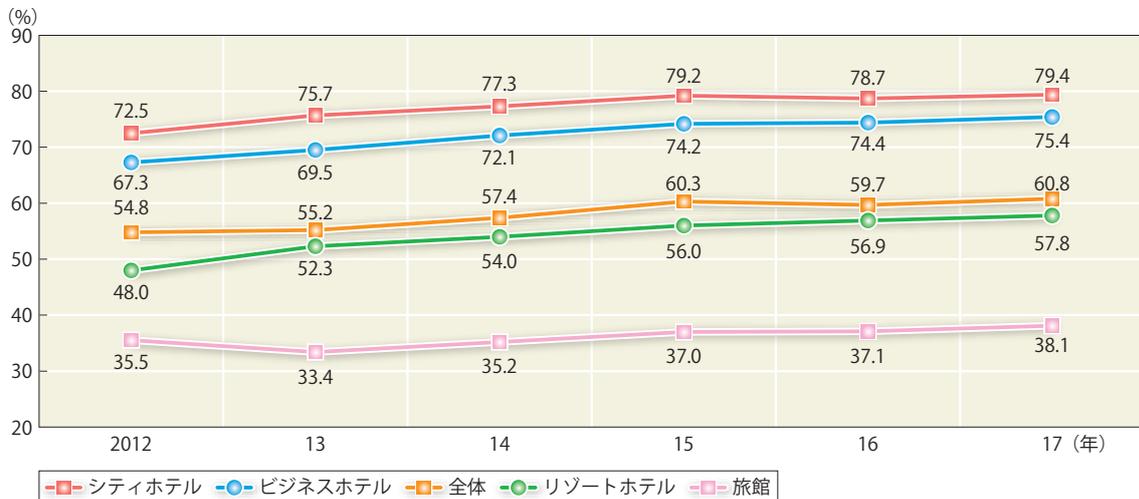


資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」
注1：2017年(平成29年)の数値は速報値。

宿泊施設タイプ別の客室稼働率は、特に、シティホテル、ビジネスホテルが高い水準にあり、それぞれ79.4%、75.4%となっている。

旅館は比較的低い水準ではあるが、近年は上昇傾向にある（図表 I - 36）。

図表 I - 36 宿泊施設タイプ別の客室稼働率の推移



資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」
注1：2017年(平成29年)の数値は速報値。

また、客室稼働率が80%を超えた都道府県は、シティホテル8箇所（2016年（平成28年）：11箇所）、ビジネスホテル3箇所（同：3箇所）、リゾートホテルは2箇所（同：2箇所）であった（図表 I - 37）。また、全体の稼働率で全国で最も高かった大阪では、旅館、リゾートホテル、ビジネスホテル、シティホテル、簡易宿所の施設タイプ別においても、それぞれ全国で最も高い値であった。

図表 I - 37 都道府県別・宿泊施設タイプ別客室稼働率 2017年（平成29年）

	宿泊施設タイプ					
	全体	旅館	リゾートホテル	ビジネスホテル	シティホテル	簡易宿所
全国	60.8	38.1	57.8	75.4	79.4	27.6
北海道	63.8	49.6	52.5	74.4	78.3	34.5
青森県	57.5	38.3	44.9	70.7	63.1	21.1
岩手県	52.0	37.9	44.3	70.5	66.2	31.4
宮城県	57.9	39.3	45.1	71.3	68.8	38.6
秋田県	47.8	35.5	37.7	66.1	70.5	11.9
山形県	49.2	37.8	29.5	67.6	65.7	8.9
福島県	47.1	35.7	47.5	69.1	67.0	13.6
茨城県	54.0	26.8	49.7	66.2	69.7	10.9
栃木県	54.6	40.7	54.2	75.3	66.1	16.8
群馬県	51.3	44.6	45.1	73.0	62.9	14.9
埼玉県	65.7	38.3	33.1	74.4	78.2	22.3
千葉県	68.2	30.7	83.5	74.0	80.4	21.2
東京都	80.1	57.2	72.6	84.8	82.9	50.6
神奈川県	66.4	42.3	70.4	77.5	83.2	43.2
新潟県	43.1	26.1	29.4	67.2	64.3	26.9
富山県	51.9	32.4	49.9	66.0	68.1	13.4
石川県	63.7	51.2	55.6	73.2	79.5	22.7
福井県	41.1	27.5	35.0	74.0	58.7	9.2
山梨県	42.2	37.7	52.0	72.7	64.5	16.3
長野県	37.6	26.8	39.8	71.4	75.5	12.7
岐阜県	50.0	39.8	56.1	69.8	71.6	15.5
静岡県	54.9	45.4	56.5	72.0	74.3	15.9
愛知県	71.5	30.7	55.7	79.0	79.5	53.2
三重県	51.1	35.6	51.7	64.5	74.2	12.6
滋賀県	55.2	44.7	59.3	66.6	73.6	19.0
京都府	67.7	43.4	52.5	84.0	81.2	37.6
大阪府	83.1	58.1	90.6	85.1	89.3	59.4
兵庫県	57.5	40.8	57.5	75.7	76.7	12.5
奈良県	49.0	33.5	60.2	65.4	71.0	21.8
和歌山県	45.3	33.0	56.4	68.9	70.1	22.0
鳥取県	51.5	35.3	55.3	70.9	75.3	20.0
島根県	57.5	45.7	41.1	73.3	73.7	16.3
岡山県	57.8	30.3	22.3	77.2	68.7	29.0
広島県	65.9	39.6	45.4	76.7	84.8	36.1
山口県	55.7	43.3	46.3	63.5	63.4	31.9
徳島県	48.9	25.4	55.8	69.6	60.4	16.8
香川県	57.8	43.0	62.8	71.6	64.1	30.1
愛媛県	55.1	38.8	75.5	69.9	74.9	15.1
高知県	47.2	33.2	48.9	68.5	76.0	11.1
福岡県	72.7	30.6	61.2	78.8	83.8	34.0
佐賀県	62.0	47.5	61.5	75.6	68.0	16.9
長崎県	57.5	38.1	58.7	73.4	71.1	18.0
熊本県	61.7	44.4	52.0	76.3	77.9	26.6
大分県	56.2	48.6	65.7	70.9	66.0	10.1
宮崎県	53.0	38.4	42.6	64.0	54.9	13.7
鹿児島県	54.9	43.2	43.9	70.2	68.3	19.8
沖縄県	66.1	33.5	75.2	78.1	80.0	31.9

資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」

注1：2017年(平成29年)の数値は速報値。

注2：宿泊施設タイプ別にみたとき、客室稼働率が最も大きかった都道府県を朱書きで示している。

また、客室稼働率が90%を超えている都道府県は黄色、80%を超えている都道府県は青色で示している。

第5節 東日本大震災からの復興の状況

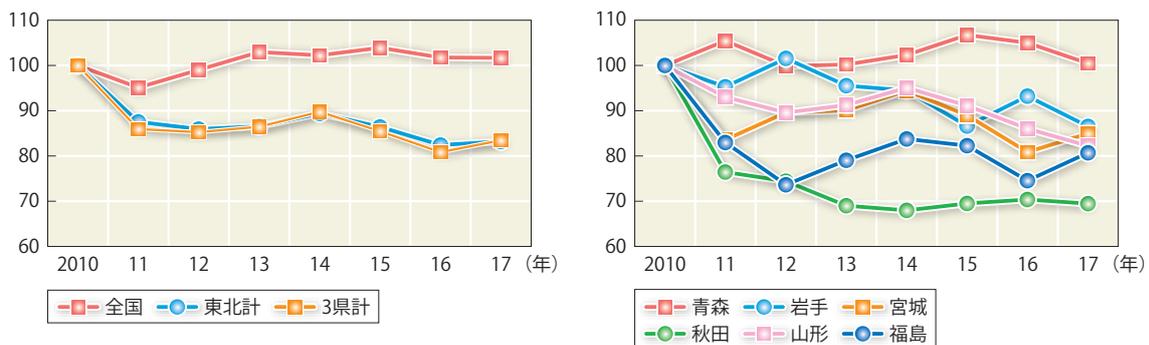
全国、東北計（青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県）、そのうち被災の激しかった3県計（岩手県、宮城県、福島県）及び東北各県の延べ宿泊者数について、東日本大震災発生以前の2010年（平成22年）を100として指数化して、東北地方における東日本大震災からの復興の進行状況を把握する。

1 観光客中心の宿泊施設の日本人延べ宿泊者数

観光客中心の宿泊施設における日本人延べ宿泊者数については、全国では、震災のあった2011年（平成23年）には95.1まで低下したが、翌年の2012年（平成24年）は99.0にまで回復し、それ以降は震災前の2010年（平成22年）の水準を上回っている。

これに対し、東北計、3県計は、2011年（平成23年）に80台にまで低下し、2017年（平成29年）では、前年を若干上回ったものの、それぞれ83.2、83.4と80台前半で推移している（**図表 I - 38**）。

図表 I - 38 観光客中心の宿泊施設の日本人延べ宿泊者数（2010年（平成22年）を100とした指数の推移）



資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」

注1：従業員10人以上で観光目的の宿泊者が50%以上の宿泊施設の実績を使用。

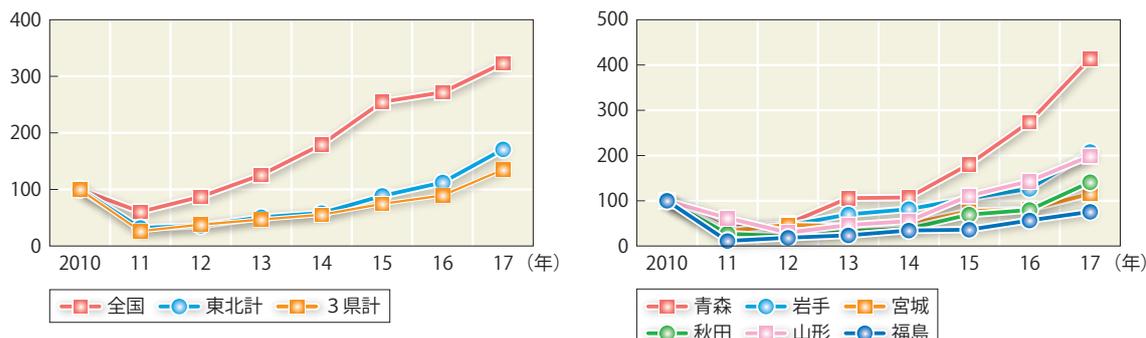
注2：2017年（平成29年）の数値は速報値。

2 観光客中心の宿泊施設の外国人延べ宿泊者数

観光客中心の宿泊施設における外国人延べ宿泊者数については、全国では、震災のあった2011年（平成23年）に60.5まで低下したが、翌年から回復の兆しをみせ、2013年（平成25年）に震災前の水準を超え、それ以降も上昇が続き、2017年（平成29年）は323.4となった。

これに対し、東北計、3県計では、2011年（平成23年）にそれぞれ32.0、26.4にまで大きく低下した。その後、東北計では2016年（平成28年）に112.5となり震災前の水準を上回り、3県計でも2017年（平成29年）に134.9と、震災後初めて震災前の水準を上回った（**図表 I - 39**）。

図表 I - 39 観光客中心の宿泊施設の外国人延べ宿泊者数（2010年（平成22年）を100とした指数の推移）

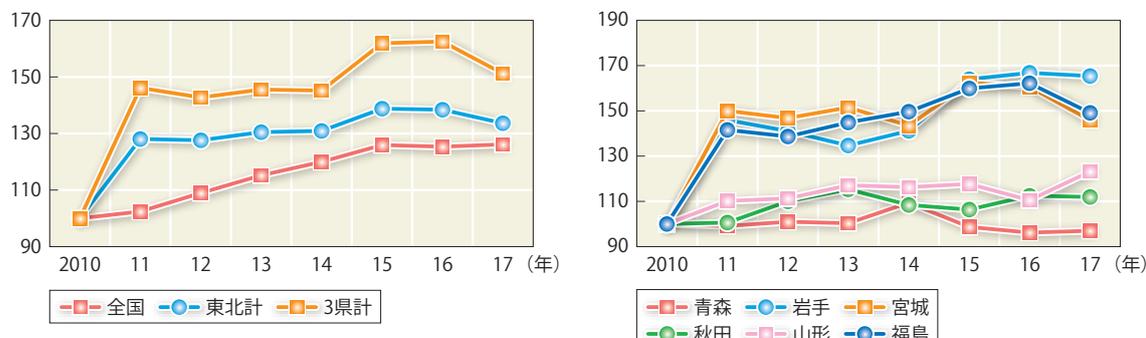


資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」
 注1：従業員10人以上で観光目的の宿泊者が50%以上の宿泊施設の実績を使用。
 注2：2017年（平成29年）の数値は速報値。

3 ビジネス客中心の宿泊施設の延べ宿泊者数

ビジネス客中心の宿泊施設における延べ宿泊者数について、全国では、震災のあった2011年（平成23年）に前年を上回っており、上昇傾向は2015年（平成27年）まで続いた。その後横ばいとなり、2017年（平成29年）は126.1であった。東北計、3県計は、2011年（平成23年）に大きく上昇し、その後も高い水準で推移した。これは、被災の激しかった3県における復興関連の需要の影響と考えられる。2015年（平成27年）には、それぞれ138.8、161.9まで上昇、2016年（平成28年）はほぼ同水準であったが、2017年（平成29年）は、それぞれ133.6、151.2と前年から減少となった（図表 I - 40）。

図表 I - 40 ビジネス客中心の宿泊施設の延べ宿泊者数（2010年（平成22年）を100とした指数の推移）

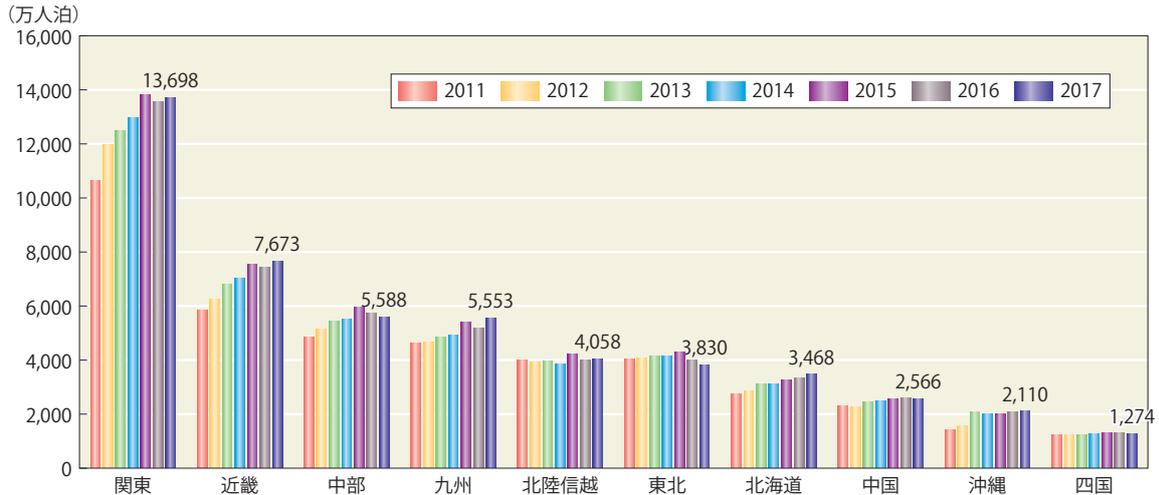


資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」
 注1：従業員10人以上で観光目的の宿泊者が50%未満の宿泊施設の実績を使用。
 注2：2017年（平成29年）の数値は速報値。

第6節 地域における観光の状況

2017年（平成29年）の全国の延べ宿泊者数は、4億9,819万人泊（前年比1.2%増）となった。地方ブロック別では、関東地方が1億3,698万人泊（全体の27.5%）、近畿地方が7,673万人泊（全体の15.4%）、中部地方が5,588万人泊（全体の11.2%）となり、当該3地方で全国の延べ宿泊者数の5割以上を占めた。北海道地方においては、2011年（平成23年）以降増加を続けている（図表 I - 41）。

図表 I - 41 地方ブロック別延べ宿泊者数

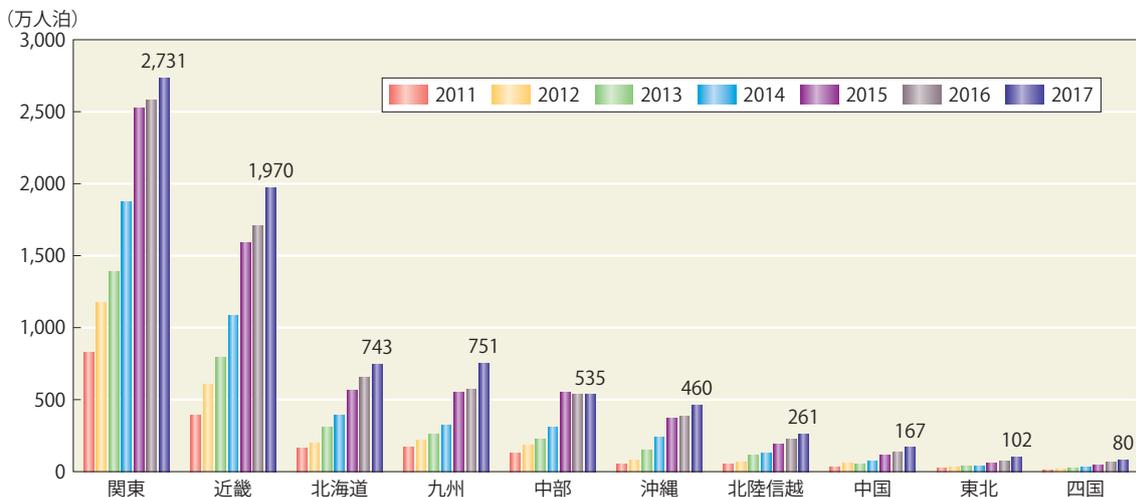


資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」
注1：2017年(平成29年)の数値は速報値。

このうち外国人延べ宿泊者数は、7,800万人泊（前年比12.4%増）となった。地方ブロック別では、関東地方が2,731万人泊（全体の35.0%）で最も多く、次いで近畿地方が1,970万人泊（全体の25.3%）であり、当該2地方で、全国の外国人延べ宿泊者数の60.3%を占めた。

また、10地方のうち8地方において、2011年（平成23年）以降増加を続けており、2017年（平成29年）の外国人延べ宿泊者数全体における地方部のシェアが、調査開始以来初めて4割を超えた（図表 I - 42）。

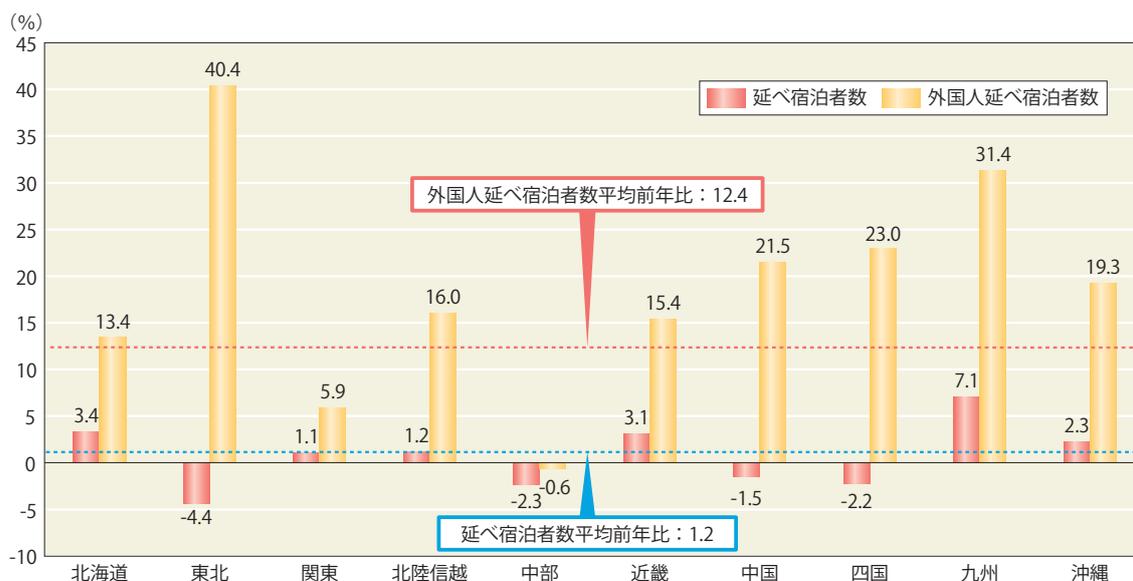
図表 I - 42 地方ブロック別外国人延べ宿泊者数



資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」
注1：2017年(平成29年)の数値は速報値。

2017年（平成29年）の延べ宿泊者数について、前年比で見ると、北海道、関東、北陸信越、近畿、九州及び沖縄地方では増加となった。また、外国人延べ宿泊者数は、10地方のうち9地方で伸びており、特に東北及び九州地方の伸び率が高かった（図表 I - 43）。

図表 I - 43 延べ宿泊者数（全体）及び外国人延べ宿泊者数の地方ブロック別対前年比2017年（平成29年）

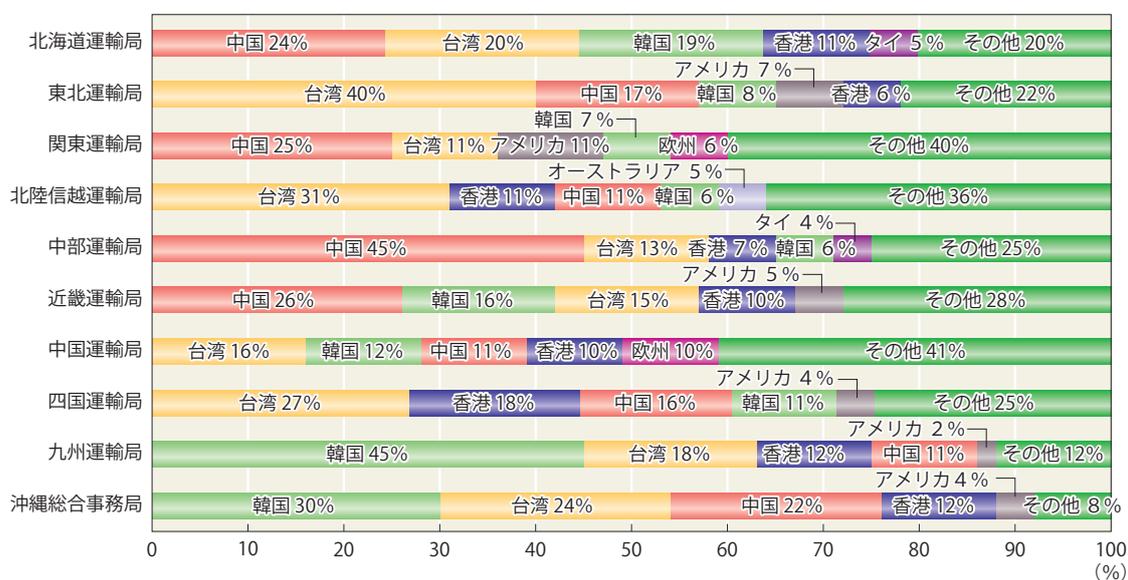


資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」

注1：2016年(平成28年)の確定値と2017年(平成29年)の速報値を比較した。

2017年（平成29年）における地方ブロック別外国人延べ宿泊者について、国籍・地域別にみると、中国からの宿泊者が北海道・関東・中部・近畿の4地方で、韓国からの宿泊者が九州・沖縄の2地方で、台湾からの宿泊者が東北・北陸信越・中国・四国の4地方で最も高い比率を占めた（図表 I - 44）。

図表 I - 44 地方ブロック別都道府県別外国人延べ宿泊者の国・地域別構成比2017年（平成29年）



資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」

注1：欧州は英国・フランス・ドイツの3箇国

地方ごとの動向の分析は以下のとおりである。また、近年の訪日外国人旅行者数の伸びが大きい県についての分析は、第Ⅱ部第2章第6節1を参照。

1 北海道

2017年（平成29年）3月に、新千歳空港の発着枠が拡大されたことに伴う、国際航空便の新規就航や増便により、外国人延べ宿泊者数が増加した。中でも、韓国の伸び率が顕著であった。

また、台風など天候不良のあった2016年（平成28年）と比較し、天候が安定していたことによる観光需要の伸びや国内LCC路線の充実もあり、延べ宿泊者数全体についても増加した。

2 東北

2020年（平成32年）に東北の訪日外国人延べ宿泊者数を150万人泊とする目標を掲げ、地方公共団体、観光関係機関等と連携し官民挙げてプロモーション等の取組を推進してきたことや、青森空港への新規国際航空路線の就航等もあり、東北全体の外国人延べ宿泊者数は過去最高となった。宿泊者数が最も多い台湾は引き続き好調であるが、前年比では中国及び香港の伸び率が大きく、震災前の2010年（平成22年）との比ではタイ、オーストラリア及び中国の伸び率が顕著であった。

3 関東

首都圏空港（羽田・成田）における国際航空便の新規就航や増便の効果に併せ、関東観光広域連携事業推進協議会の取組をはじめとした観光関係機関等との連携によるプロモーション事業を実施したこと等もあり、関東全体の外国人延べ宿泊者数が増加した。特に、群馬県において台湾の伸び率が顕著であった。

4 北陸信越

管内空港への国際航空便の新規就航や増便もあり東南アジア方面からの訪日外国人旅行者が増えたほか、「グランド・サークル・プロジェクト」（北陸新幹線沿線自治体等と連携したプロモーション）の効果もあり欧米からの訪日外国人旅行者が増え、外国人延べ宿泊者数は過去最高となった。

延べ宿泊者数全体については、微増となった。

5 中部

香港、韓国、台湾等が大幅に増加するなど、9月以降の外国人延べ宿泊者数は全国の伸びを上回る伸び率となったものの、域内訪日外国人旅行者で高い構成比を占める中国が2～7月に大きく減少したことにより、年間では微減となった。

日本人延べ宿泊者数も減少したことから、延べ宿泊者数全体についても減少した。

6 近畿

関西空港のアジア方面を中心とするLCC国際航空便の増加等により、大阪・京都への外国人延べ宿泊者数は大幅に増加した。特に韓国の伸びが大きく、中国に次いで2番目となった。また、日本人延べ宿泊者数は微減となったものの、外国人宿泊者数の増加により、延べ宿泊者数全体は2年ぶりに増加に転じた。

7 中国

広島空港において新たな国際定期航空路線が就航するとともに、米子空港・岡山空港でも既存の

国際線が増便されるなど海外から中国地方へのアクセスが改善したこともあり、外国人延べ宿泊者数が増加した。一方、日本人延べ宿泊者数が減少したことにより延べ宿泊者数全体については減少した。

8 四国

上海～高松間の国際定期航空路線の増便や台湾からのチャーター便の運航等もあり、中国、台湾及び香港からの旅行者が増加し、外国人延べ宿泊者数は増加した。一方、日本人の延べ宿泊者数の減少により、延べ宿泊者数全体については減少した。

9 九州

延べ宿泊者数全体は、2016年（平成28年）4月に発生した平成28年（2016年）熊本地震の前から横ばいで推移しているものの、外国人延べ宿泊者数は前年比で31%増、前々年比でも36%増と大幅に増加した。

増加の要因は、LCCの新規就航や増便等により韓国及び香港をはじめとした東アジアからの外国人宿泊者が増加したと考えられる。

平成28年（2016年）熊本地震の影響を強く受けた熊本県の外国人延べ宿泊者数について、前年比では増加しているが、同地震前である前々年との比較では、全国及び九州全域より低い水準となっている。

10 沖縄

外国人延べ宿泊者数は、韓国、中国、香港、台湾等に航空路線の新規就航及び既存路線の増便があったことなどから増加した。

日本人延べ宿泊者数は減少したものの、外国人の伸びにより、延べ宿泊者数全体は増加した。

コラム

宿泊旅行統計調査からみた都道府県別宿泊旅行の動向

I-5

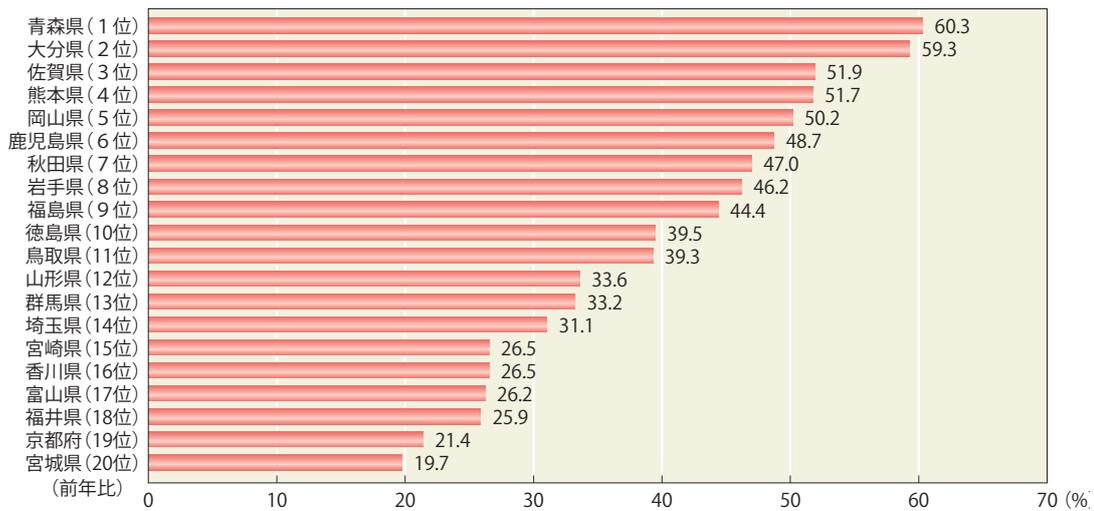
～地方部において訪日外国人旅行者が宿泊者数を押し上げ～

2017年（平成29年）の延べ宿泊者数全体は4億9,819万人泊（前年比1.2%増）となり、うち日本人延べ宿泊者数は4億2,019万人泊（前年比0.7%減）、外国人延べ宿泊者数は7,800万人泊（前年比12.4%増）となった。外国人延べ宿泊者数は、調査開始以来の最高値となり、日本人の減少を補い、全体をプラスに押し上げた。

その外国人延べ宿泊者数について、都道府県別に動向をみると、前年からの増加幅（絶対数）では東京都・大阪府等が上位となるが、伸び率でみると、上位には地方部の県が多くなっている。例えば、青森県では青森空港に天津～青森線が就航し、それに伴いプロモーションを実施したこともあり、伸び率は60.3%増と全国で最も高かった。大分県では大分空港で仁川～大分便が増便し59.3%増、佐賀県では佐賀空港の台北～佐賀便就航や仁川～佐賀便の増便もあり、51.9%増であった。上位20府県のうち、埼玉県と京都府以外は地方部の県となっている。

また、地方部の動向全体を三大都市圏と比較すると、2015年（平成27年）以降3年連続で地方部の伸びが三大都市圏の伸びを上回っており、2017年（平成29年）の外国人延べ宿泊者数全体における地方部のシェアが、調査開始以来初めて4割を超えた（図表I-33参照）。

コラム図表 I-5-1 都道府県別外国人延べ宿泊者数の伸び率（2017年、上位20府県）

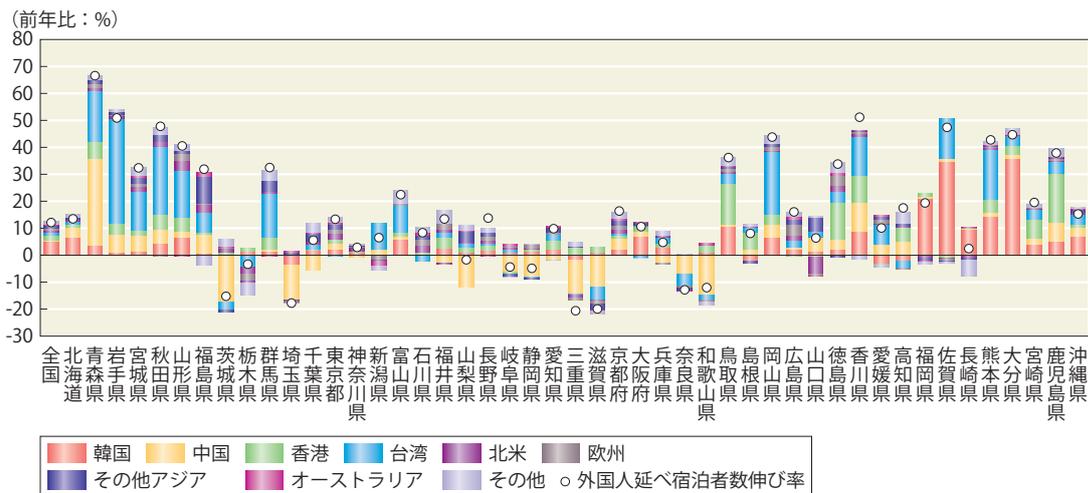


資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」
注1：2017年(平成29年)の数値は速報値。

2017年（平成29年）の外国人延べ宿泊者数の伸び率（前年比）について、国籍・地域別に寄与度を分解すると、全国では韓国の寄与が最も大きい。

地域ごとにみると、地方ブロックごとあるいは管内各県ごとに特徴がみられる。例えば、東北地方はいずれの県でも台湾が大きく伸びている。全国で最も伸び率の高い青森県は、東北地方共通の台湾の伸びに加え中国がそれ以上に伸びていることが理由としてあげられる。九州地方は地方全体で見ると韓国の寄与が最も大きい、宮崎県と鹿児島県は香港の寄与が最も大きいなど、北部・南部での傾向の違いもみられる。

コラム図表 I-5-2 都道府県別外国人延べ宿泊者数の伸び率への国・地域別寄与度 (2017年)



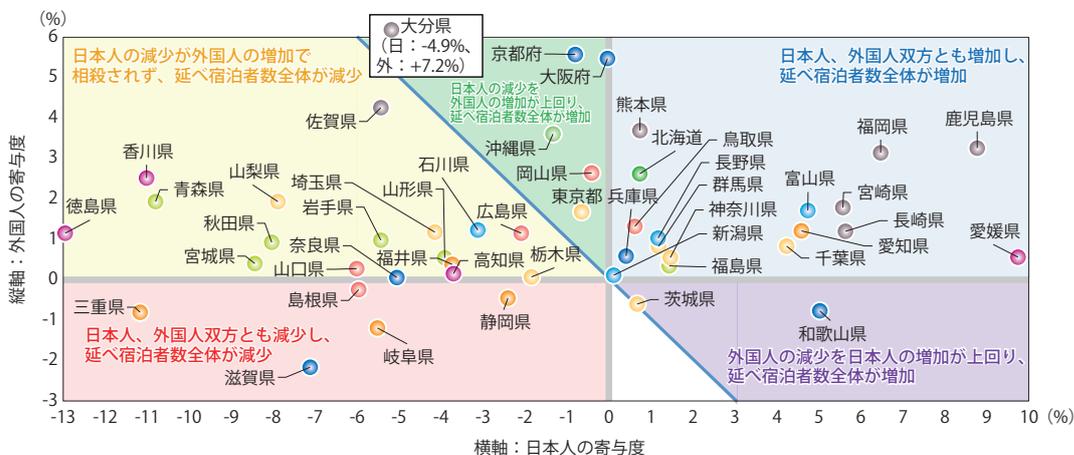
資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」
 注1：従業者数10人以上の施設のデータ。
 注2：2017年(平成29年)の数値は速報値。
 注3：北米は米国・カナダ、欧州は英国・ドイツ・フランス・ロシア・イタリア・スペイン、その他アジアはシンガポール・タイ・マレーシア・インドネシア・ベトナム・フィリピン、その他は表章していない国籍・地域の合計。
 注4：外国人延べ宿泊者数全体は国・地域不詳を含む。

2017年(平成29年)の都道府県ごとの延べ宿泊者数全体の伸び率(前年比)を日本人・外国人別に寄与度分解すると、大半の都道府県で外国人はプラスに寄与しており、延べ宿泊者数全体を押し上げている。九州地方の大分県・佐賀県以外の各県は、日本人、外国人双方とも増加し、延べ宿泊者数全体が増加している。

他方、東京都、京都府、大阪府、岡山県、大分県及び沖縄県は、日本人の減少を外国人の増加が上回り、延べ宿泊者数全体をプラスに押し上げている。また、日本人が減少した影響で延べ宿泊者数全体ではマイナスとなっているが、佐賀県、石川県、広島県等のように、外国人の増加が延べ宿泊者数全体の減少を緩和している県もみられる。他方、東北地方は全ての県で外国人が増加しているが、福島県以外の各県は日本人の減少の影響が上回り、全体でマイナスとなっている。

今後も訪日外国人旅行者数が拡大していけば、地方部の延べ宿泊者数全体の押し上げにつながり、地域経済の活性化への影響度がますます高くなっていくことだろう。

コラム図表 I-5-3 都道府県別延べ宿泊者数の伸び率の日本人・外国人別寄与度 (2017年)



資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」
 注1：寄与度は前年比であり、2017年(平成29年)の数値は速報値。

❁ 第7節 地域における観光振興の取組

日本の各地域において、国内外からの観光客誘致や観光地域振興の取組が進められている。以下では、各地方ブロックにおける取組を紹介する。

1 北海道

○北海道観光の新たな柱へ アドベンチャートラベルの推進

アドベンチャートラベルは、①自然との関わり、②身体活動、③異文化体験、この3要素のうち少なくとも2つを含む旅行と定義されており、欧州、北米、南米ではこのような旅行スタイルが市場を形成している。また、UNWTO（国連世界観光機関）「Global Report on Adventure Tourism」によると、長期滞在の旅行者が多いことから、旅行費用の65.6%は地元に着るといわれており、ここに大きな将来性がある。北海道には全ての要素が揃っており、パウダースノーをはじめとする自然環境、野生動物等がある。

加えて、独自のアイヌ文化が残る北海道は、この分野において世界有数のデスティネーションとなる大きな可能性がある。

2017年度（平成29年度）、北海道運輸局では、ワンストップ窓口となる「北海道アドベンチャートラベル協議会」の設立と同協議会のウェブサイトの開設、「Adventure Travel World Summit」（アルゼンチン）への参加、海外トップレベルの講師を招いた人材育成プログラムの実施などに取り組み、広大なフィールドを有する北海道の新たな観光の柱としてアドベンチャートラベルを推進した。



北海道アドベンチャートラベル協議会
ウェブサイト

○自然災害発生時の交通情報等ポータルサイト「北海道 旅の安全情報」

2016年（平成28年）、北海道において、台風や大雪の影響で交通機関の運行が乱れたときに、訪日外国人旅行者が正確な情報を得ることができずに、駅や空港で戸惑う姿が多くみられた。

このため、北海道運輸局では、自然災害等が発生したときに公共交通機関の運休情報や代替交通等の情報を日本語と英語の2言語で提供するポータルサイト「北海道 旅の安全情報」を実験的に開設した。

当該サイトは、飛行機、鉄道、フェリー、高速バス等の道内の主要な公共交通機関の運休・欠航・代替手段に関する情報等を一元的に提供するものである。訪日外国人旅行者と接する機会の多い観光案内所のスタッフや宿泊施設のフロントスタッフ等が活用することで、訪日外国人旅行者への正確かつスムーズな案内ができるようになる。また、当該サイトは英語にも対応して



「北海道 旅の安全情報」ウェブサイト(左)、チラシ(右)

いるため、訪日外国人旅行者が直接的に情報を得ることができるツールとしても活用できる。
今後関係機関と連携しながら、継続的に効果的な情報発信をしていくことを予定している。

○レンタカーを利用する訪日外国人旅行者に対して日本の交通ルールを周知

北海道では、訪日外国人旅行者、特に個人旅行者の増加に伴い、レンタカーを利用する訪日外国人旅行者も増加傾向にある。北海道地区レンタカー協会連合会によると、北海道における訪日外国人旅行者等へのレンタカーの貸出実績は2016年度（平成28年度）が62,977台であり、2011年度（平成23年度）の6,408台から約10倍に増加している。

一方で、訪日外国人旅行者の中には、道路標識の意味や雪道運転の危険性について十分理解できていないなど、日本で安全に運転する上で必要な情報が不足している者も多い。

そこで、北海道運輸局は日本の交通ルールを周知するため、レンタカーを利用しようとする訪日外国人旅行者が、待ち時間にタブレットを用いて、日本の交通ルールを学ぶクイズ形式のアプリを作成し、同アプリをインストールしたタブレット24台を、新千歳空港周辺のレンタカー会社12店舗に配布した。今はまだ実験段階であるが、今後はアプリを広く周知し、全道的に展開する。



アプリを利用する外国人旅行者



アプリ画面



2 東北

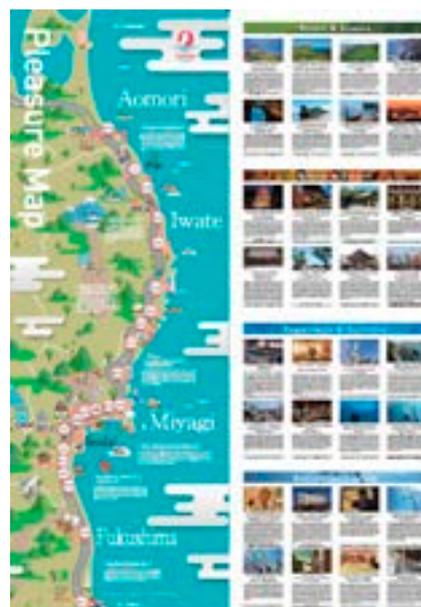
○「東北観光復興対策交付金」を活用した観光復興

東北地方は、東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故に伴う風評被害の影響等により、全国的な訪日外国人旅行者の拡大傾向と比べると、依然として厳しい状況にある。こうした中、2016年度(平成28年度)から東北の観光復興の加速化に向けて、地域からの発案に基づき実施する滞在コンテンツの充実・強化等の訪日外国人旅行者を呼び込むための取組を支援している。

事業の一例として、東北太平洋沿岸に点在する地域資源を訪日外国人旅行者の視点で再編し、広域語り部ガイドの育成や多言語ツールの整備、教育旅行の受入態勢整備を進め、訪日外国人旅行者の東北地方への誘客及び域内での周遊促進を図った。

○東北ファンの獲得に向けた魅力の発信

風評被害で旅行者数が伸び悩む香港及び韓国市場に対して魅力を発信した。具体的には、香港メディアを招請し、桜と雪の回廊等、東北ならではの美しい自然が映える春の魅力を実際に体験・取材してもらい、個人旅行者に向けて情報発信することにより、東北の認知度向上及び訪問意欲の喚起を図った。また、韓国において人気のあるトレッキングを訴求テーマとして登山専門誌

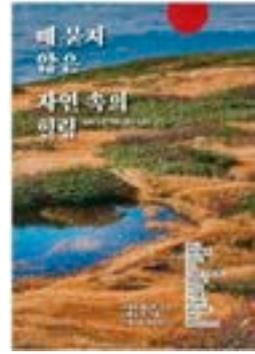


東北太平洋沿岸みどころマップ

等と連携し、ガイドブックを活用した東北の山々の情報発信を実施した。これらの事業を通じて、震災前水準を超える宿泊者数の獲得を図った。



香港メディア招請時の模様



東北の山々の魅力を紹介する「ガイドブック」

○観光案内所の連携・機能強化に係る取組

急増する訪日外国人旅行者に対する利便性・満足度の向上や、リピーター数を増加させるため、2017年（平成29年）4月18日に「東北地方観光案内所協議会」を設置した。協議会では、東北管内の観光案内所同士が連携できる体制を構築し、東北管内どこに行っても同等のサービスが提供されるよう、観光案内所の機能強化のための取組を推進した。



案内所スタッフ同士の意見交換会

3 関東

広域観光周遊ルートの普及・促進等に関する取組として、「東京圏大回廊」ルートに係る調査・プロモーション事業を実施した。また、富岡製糸場における訪日外国人旅行者を想定した避難訓練、ムスリム旅行者受入対応、羽田～千葉間における海上アクセスの改善等の訪日外国人旅行者の受入体制を強化するための実証事業を実施した。

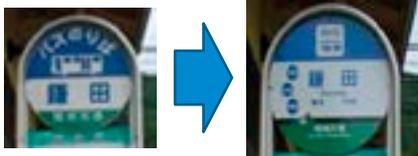
○観光地域振興の取組

訪日外国人旅行者に対し、観光資源の周知が十分でない地域の魅力を直接発信する「インバウンド誘客セミナー<栃木市おもてなしナイト>」を行った。また、これに併せて、訪日外国人旅行者等による情報発信及び受入体制の検証を目的に、栃木市において滝行やそば打ちなどの日本文化を体験できるモニターツアーを実施した。当該地域の観光関係者の連携構築と地域への誘客を促進する取組となった。



インバウンド誘客セミナー及び滝行モニターツアーの様子

さらに、環境省がナショナルパークとしてのブランド化を目指しモデル地区に選定した日光国立公園と、隣接する尾瀬国立公園の2つの国立公園それぞれの魅力の相乗効果を図ることを目的として、既存のバス路線を活用し、両公園間の回遊性・利便性を高めるため、多言語での案内情報発信やモニターツアーを実施した。こうした事業を通じ、訪日外国人旅行者の受入環境整備の更なる充実を図っていくこととしている。



バス停の多言語表記



国立公園を紹介するウェブサイトへの情報掲載



モニターツアーの様子

4 北陸信越

○白山市及び周辺地域の観光資源の活用・魅力向上のための基礎調査

2015年（平成27年）3月の北陸新幹線金沢開業以降、沿線地域の観光関係者は新たな観光需要創出に向けた様々な取組を実施している。こうした中、北陸新幹線の検査・修繕等施設である白山総合車両所（白山市）の観光活用について、地元自治体である白山市・能美市・野々市市・川北町により、周辺地域の観光と産業の振興を含めた検討が進められてきた。

北陸信越運輸局では、白山総合車両所やその他地域資源を活用したモデル観光コースの作成を行うための基礎調査を実施した。本調査では、同市町の観光の現状・課題を整理し、地域の観光資源の活用方策等について検討し、調査対象地域に存する白山国立公園等の自然・歴史・文化資源、白山総合車両所等の鉄道をはじめとする産業観光関連資源等について、海外旅行会社、国内観光関係者等の専門家によるモニターツアー実施結果を踏まえ、ターゲットや狙いを明確にしたより具体的なモデル観光コースを5つ提案した。



モニターツアーの参加者（白山総合車両所）

○北陸はひとつ「金・福・富お宝街道」旅行商品化プロモーション

北陸新幹線敦賀延伸を見据え、北陸3県（富山県・石川県・福井県）が連携して広域観光の誘客を図るため、「足を引っぱるより、手を引っぱれ」を合い言葉に金沢の宣伝マンとして最前線で活

動を行っている金澤八家（金沢市内の都市型ホテルの社長等による金沢ホテル懇話会）の呼びかけにより、昨年9月、富山、福井にホテル懇話会が発足した。

3懇話会での初の取組として、2017年（平成29年）11月、福井市内で『北陸はひとつ「金・福・富お宝街道」旅行商品化プロモーション』を合同開催し、旅行会社や交通事業者、自治体、国など約100名が参加した。会議では、福井・金沢・富山の市長等が各市の「お宝」となる観光資源をアピールし、旅行会社や交通事業者が旅行プランや周遊パス等の報告をするとともに、ラグビーワールドカップ2019日本大会、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を目前に、感動を与えるこだわりの食や自然、伝統文化の体験プログラム等による「北陸滞在型プラン」の商品化を目指すことを確認しあった。今後は、海外へもPRを行う。



プロモーションの様子

5 中部

○昇龍道プロジェクトの更なる推進

「昇龍道日本銘酒街道」、「昇龍道龍伝説紀行」、「昇龍道山岳紀行」等の昇龍道における広域共通の観光テーマに基づき、各テーマごとのアクティビティの充実や情報発信などを行い、昇龍道の更なる魅力向上を推し進めた。

また、昇龍道プロジェクトに関しては、中部経済連合会、北陸経済連合会等の地元経済界と連携し、ミッション団をタイに派遣しての昇龍道トップセールスや商談会を実施した。その後、タイ国際航空の中部空港～バンコク線について、2018年（平成30年）7月から1日2便に増便することが発表されるなど、一定の成果が上がっている。



タイでの昇龍道トップセールス

○昇龍道大使の活躍

2017年（平成29年）4月6日、上海市観光局等が名古屋市で開催した日中国交正常化45周年「上海・湖北 長江観光連盟文化観光プロモーション」に中野良子昇龍道大使が出席し、長江流域観光大使との交流を実施した。

2017年（平成29年）10月18日から20日にかけて、袁文英昇龍道大使が岡崎市と蒲郡市を視察するとともに、昇龍道プロジェクト推進協議会の会員向けに香港の訪日旅行の最新動向等についての講演を実施した。

2017年（平成29年）12月14日に名古屋市、同年12月20日に金沢市で開催した「酒文化を通じた魅力ある観光地域づくりセミナー」や2018年（平成30年）1月18日に中部空港で開催した「第3回昇龍道日本銘酒街道推進会議」で、平出淑恵昇龍道大使による基調講演等を実施した。

○受入環境の整備の推進

昇龍道において、「杉原千畝ルート推進協議会（事務局：高山市）」が2016年（平成28年）7月に設立されるなどイスラエルをはじめとしたユダヤ人旅行者の誘客に向けた取組が進行していることを踏まえ、より一層の受入環境整備の推進を図るため、ユダヤ人が訪日旅行をする上での宗教、慣習等に関する必要な事項を整理するとともに、セミナーの開催、モニターツアーの実施等を行い、全国で初めて、訪日ユダヤ人旅行者の受入に関するハンドブックを作成した。



ユダヤ人訪日旅行モニターツアーの様子

また、訪日外国人旅行者の観光及び移動時の負担軽減を図るとともに、手荷物の当日配送による利便性の向上を図ることを目的に、高山・松本間において、高速バスを活用した貨客混載輸送の実証実験を行った。

さらに2018年（平成30年）2月1日から3月20日まで訪日外国人旅行者向け交通系ICカード「Central Japan Travel Card」の有効性を検証するとともに、将来的な導入に当たっての課題整理と検討を進めるための実証実験を行った。

6 近畿

○「はなやかKANSAI 観光推進パートナーシップ協定」の締結

官民一体で観光施策の立案から実行までを強力に推進するため、近畿運輸局と一般財団法人関西観光本部（広域連携DMO）の間で、包括連携協定「はなやかKANSAI観光推進パートナーシップ協定」を2017年（平成29年）4月14日に締結した。

本協定は、多様な魅力が凝縮された関西を国内随一の国際観光先進地域として更に飛躍させ、地域経済がより一層活性化するよう、①日本一魅力的な国際観光先進地域をつくる、②日本一優れた外国人旅行者受入環境をつくる、③オール関西で海外への戦略的プロモーションを行う、という取組を協働で実施するものであり、国（運輸局）と広域観光推進機関との間で包括連携協定を締結した事例は日本初である。



包括連携協定締結



受入環境整備
(多言語コールセンター)

○訪日プロモーション地方連携事業による海外PR

訪日外国人旅行者の滞在日数が長く、1人当たり旅行支出も高いオーストラリアにおいて、近畿運輸局、関西広域連合、関西経済界等によるトッププロモーションを実施した。現地の政府関係機関や旅行会社・航空会社を訪問し意見交換等を行った。こうした取組の効果もあり、カンタス航空による「シドニー～関西」間の直行便通年運航が実現した。



クイーンズランド州政府との意見交換



カンタス航空(画像提供:カンタス航空)

また、ニュージーランドで開催された、生涯スポーツの国際総合競技大会「ワールドマスターズゲームズ(WMG)2017オークランド大会」で関西PRブースを出展し、世界中から集まる来場者に、次回(2021年(平成33年))開催地である「KANSAI」の認知度向上・誘客を促進した。



WMGオークランド大会開会式の様子

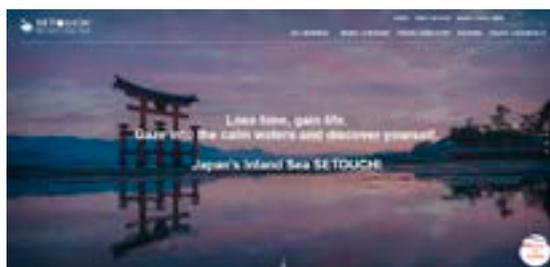


WMG関西の公式キャラクター

7 中国

○WEBを活用した情報発信とマーケティング分析調査

中国運輸局は(一社)せとうち観光推進機構と連携し、多言語対応した新たなウェブサイト「SETOUCHI REFLECTION TRIP」(<http://setouchitrip.com/>)を立ち上げた。動画配信をはじめとしたデジタルプロモーションと組み合わせ、予約状況や動画の視聴結果等の様々なデータを蓄積し、施策の成果と課題の見える化が可能な、世界標準のデジタルマーケティングを開始している。



「SETOUCHI REFLECTION TRIP」のトップ

○外国人ムスリム・ベジタリアン旅行者向け飲食店等のガイドマップ作成及び人材育成への取組

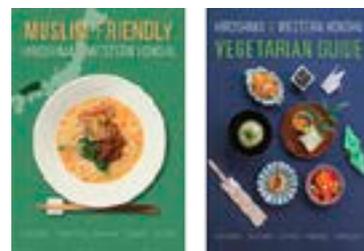
多くの外国人旅行者を中国地方に呼び込むために当たっては、多様な宗教・信条等に対応できる「食」の提供により大きな訴求効果が期待できるため、中国運輸局は、飲食店及び宿泊事業者を対象としたセミナーを開催したり、飲食店等を紹介するガイドマップを作成し、関係者に配布した。



ムスリム・ベジタリアン対応セミナーの様子



ファムトリップの様子



ムスリム・ベジタリアン対応可能な飲食店ガイドマップ

○新たな寝台列車とラグジュアリー船で中国地方を巡る旅

中国地方は、山陽には多島美の瀬戸内海、山陰には世界ジオパークにも登録されている山陰海岸と大山隠岐という3つの国立公園を擁する自然に恵まれた地域である。

2017年（平成29年）6月には、「美しい日本をホテルが走る」のコンセプトの下、新たな寝台列車「TWILIGHT EXPRESS 瑞風」が運行開始した。

また、同年10月には、「せとうちの海に浮かぶ、小さな宿」をコンセプトに広島県尾道市を発着地とした新しいラグジュアリー船「guntû（ガンツウ）」が誕生し、静穏な瀬戸内海沿岸を周遊している。

日本の原風景が今なお残る風光明媚な景色を味わいながら、中国地方の多様な文化と歴史に出会う新しい旅の取組が推進されている。



TWILIGHT EXPRESS 瑞風



guntû(ガンツウ)

8 四国

○「サンティアゴ・デ・コンポステーラ」「四国遍路」連携促進事業

四国4県はスペイン・ガリシア州との間で「四国遍路」と「サンティアゴ・デ・コンポステーラ」の巡礼路との協力協定を締結しており、四国遍路の世界遺産登録に向けた協力を仰ぐとともに、四国遍路の情報発信や世界遺産登録に向けた機運醸成等を図っている。

四国運輸局と四国ツーリズム創造機構では、2017年（平成29年）7月21日から同年9月24日までスペイン・ガリシア州で開催された「四国遍路展」において、個人旅行者向けに四国の観光に関する情報発信を行うとともに、マドリード、パリ及びローマで現地旅行会社向けに四国遍路や四国の観光に関するセミナーを開催し、四国への旅行商品の造成を図るなど、四国の認知度向上と四国への誘客促進に取り組んだ。



四国遍路展



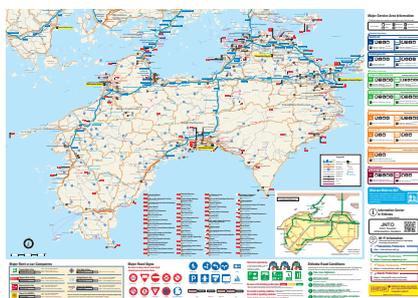
四国遍路展パンフレット

○訪日外国人旅行者のレンタカー旅行の促進

2016年（平成28年）7月の高松～香港直行便就航等により、四国での外国人のレンタカー利用が増大するとともに、2017年（平成29年）3月には訪日外国人を対象とした周遊型の高速道路割引商品「山陰・瀬戸内・四国エクスプレスウェイパス」の販売が開始された。

四国運輸局と四国ツーリズム創造機構では、訪日外国人旅行者によるレンタカー旅行の促進を図ることにより、四国への更なる誘客、周遊・滞在地域の拡大や観光消費の増大を目指している。

2017年度（平成29年度）は、四国の自治体、レンタカー事業者や外国人をメンバーとした検討会を開催し、四国ならではの、レンタカーならではの景色、体験、食、買物等のスポットを地図とともに紹介する「四国レンタカードライブマップ」を多言語で作成するとともに、「タビ前」のプロモーションとして香港、台湾のウェブサイトにて情報発信するなど、レンタカーで旅行しやすい環境整備に取り組んだ。



四国レンタカードライブマップ



四国レンタカードライブマップ裏面

9 九州

○訪日外国人旅行者の安全の確保への取組

訪日外国人旅行者が突然の病気やケガに見舞われた際に十分な対応が受けられないリスクを防ぐため、長崎市及び同市内の医療機関の協力を得て、アンケート、ヒアリング、多言語コールセンター、外国人モニターの活用等により調査を行い、訪日外国人旅行者の受入を想定した現場検証を実施した。その取組の成果として、受付・診療時における基本的な対応、医療費未払いリスク対策等を含み様々な場面に対応できる「受付・診療マニュアル」、「多言語ツール」を作成し、九州域内の医療機関関係者への情報発信等、訪日外国人旅行者と医療機関の双方が安心して治療に専念できる環境の整備に取り組んだ。



多言語ツール



モニター調査の様子



受付・診療マニュアル

○訪日外国人旅行者向けレンタカードライブの安全対策

2012年（平成24年）以降、九州における訪日外国人旅行者数は毎年過去最高を更新しており、九州におけるレンタカー利用の多い韓国、香港及び台湾の訪日外国人旅行者数も好調な伸びを示し、レンタカー利用件数もそれに連動し大きく伸びてきている。

九州では鉄道・バス等の二次交通で移動することが困難な観光地も多く、レンタカーが有効な移動手段となっている一方、訪日外国人のレンタカー事故も発生し、その件数の増加は観光振興の障害となる可能性もある。

レンタカー事故の要因として、海外における右側通行等の交通ルールや運転習慣の違い等が考えられることから、九州運輸局、（一社）九州観光推進機構、自治体、レンタカー協会、民間団体等で組織する「九州レンタカードライブ振興協議会（事務局：九州運輸局）」では、母国と日本の交通ルールの違いや、事故につながりやすい状況等を具体的に図示した「九州レンタカードライブマニュアル」（英語、韓国語及び中国語（繁体字））及び外国の方が運転していることを周囲のドライバーに示し、配慮を促すための「ステッカー」を作成し、レンタカー協会を通じて各レンタカー会社に配布し、事故防止に役立てるための取組を実施した。

「九州レンタカードライブマニュアル」
（英語、韓国語及び中国語（繁体字））

「ステッカー」

○「九州横断ルート」への外国人観光客誘致促進に向けた取組

九州では、九州の横軸である長崎県・熊本県・大分県を周遊する新たな観光ルート「九州横断ルート」を開発し、その魅力を国内外へ発信することで3県及び九州全体の観光の振興を促進する取組を実施している。

取組の一例として、2017年度（平成29年度）ビジット・ジャパン地方連携事業において、3県及び各観光連盟と連携し、「九州横断ルート」のモデルコースにタイの雑誌社を招請し、観光情報及びそこに至るまでの二次交通情報の発信を行い、リピーターを中心とする個人旅行者の誘客を促進した。また、招請した雑誌社による一般消費者向けのセミナーをタイ現地で開催し、「九州横断ルート」の魅力を直接、タイの個人旅行者に対して発信した。



招請の様子



セミナーの様子



掲載先の雑誌
(Traveller's Companion)

10 沖縄

○訪日外国人旅行者向けマナー動画作成による効果検証事業

沖縄を訪れる旅行者が急増する一方、諸外国と日本のマナー等の違いにより、地元商店街や飲食店・ホテル・交通機関・公共施設等で、トイレの使用方法・食事のマナー・大声で話す・白タクの利用等、施設側や地元住民が混乱をきたしている事例がある。このような状況に対応するため、外国人受入施設・事業者からの要望が高い項目等について、日本のマナー周知のための動画を作成し、那覇空港国際線ターミナルの審査場内、那覇クルーズターミナル内において放映し、普及啓発を行った。

一方、習慣の違いを周知するのみではなく、相互理解を深めるため飲食店などの受入施設側と外国人留学生を交えたワークショップを開催し、受入側でも対応すべきことや、すぐにでもできる改善策について話し合い、理解を深める取組を行った。



那覇てんぶす大型ビジョンでの放映



ワークショップの様子

【マナー動画抜粋】



導入(沖縄の紹介)



buffetでは取り過ぎない



大声で話さない



清算前の商品は開封しない

2018年（平成30年）は明治維新から150年の節目の年。全国各地では、明治期に由来する建造物、歴史、文化等を観光資源として活用し、観光客を国内外から呼び込もうとする動きが多くみられる。



その中でも、2015年（平成27年）に世界文化遺産に登録された「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の遺産群は、ひとつの観光資源や地域だけにとどまらず、各地が連携して観光振興に取り組んでいる好事例であるといえる。我が国は、19世紀半ばから20世紀の初頭にかけて、西洋諸国からの産業技術を積極的に取り入れ、日本の風土に合わせて導入したこと等により、重工業（製鉄・製鋼、造船、石炭）分野において急速な産業化を成し遂げ、工業立国の土台を築いた。九州及び山口を中心に8県11市に分布する23の資産からなる同遺産群は、世界史における類い稀な産業化の局面を証言する遺産群であり、その構成資産の中には、長崎県の旧グラバー住宅や我が国初の近代的な工場群である鹿児島県の旧集成館等が含まれている。

国内外から訪れる観光客を誘客し、これら構成資産の周遊促進を目的として、構成資産を持つ自治体のほか、観光業界、航空、鉄道等の団体及び企業が一体となって「明治日本の産業革命遺産世界遺産ルート推進協議会」を発足し観光振興に取り組んでおり、観光庁では、2016年度（平成28年度）より「テーマ別観光による地方誘客事業」を活用してこれらの取組の一部を支援している。

具体的な協議会の活動としては、基礎的なガイドツール（パンフレット、アプリ及びウェブサイト）の開発、国内外からの来訪者に対しての一元的なPR活動や、訪日外国人旅行者を対象としたモニターツアーの実施等である。

これらの取組には、随所に観光客に対して周遊を促す工夫がみられる。例えば、ターゲットを車好きの富裕層とし、自動車で各資産を回っていくことがイメージできるような広報素材を作成した。一見関連性がないように見える構成資産を、同じ黄色いクラシックカーが爽快地駆け抜けていく様子は、明治期にタイムスリップして一緒にドライブをしているような印象を与える。

また、23の構成資産を1枚にまとめて紹介しているパンフレットは、英語と中国語でも作成しており、アプリのAR機能や各資産の周遊によるポイント加算機能等に連動し、より詳細な情報を受け取ることができる。

今後はこのようなツール等を活用し、観光客に対して周遊を促すようなモデルルートの設定や、ツアーの造成等に取り組み、引き続き効果的な誘客についての検討を進めることとしている。



【遺産群の例】左：旧グラバー住宅（長崎県）、右：旧集成館（鹿児島県）



【広報素材の例】左：ジャイアント・カンチレバークレーン（長崎県）、右：三池炭坑（熊本県）